



街頭緑化募金

定例会・臨時会のあらまし

- ◎第1回定例会
2月19日(第一日目) 開会、会期の決定、議案説明(新年度予算を除く)、議案常任委員会付託、議案説明(新年度予算)、予算特別委員会設置〔委員の選任、議案付託〕
2月21・24～26日 付託議案の常任委員会審査(新年度予算を除く)
2月27日(第二日目) 議案審議(新年度予算を除く)、委員長報告―議案採決〔原案可決〕
3月3～5日(第三～五日目) 代表質問
3月6～7・10～14・17～18日 付託議案の予算特別委員会審査(新年度予算)
3月19日(第六日目) 議案審議(新年度予算)、委員長報告―議案採決〔原案可決〕、追加議案説明、議案常任委員会付託、付託議案の常任委員会審査、議案審議、委員長報告―議案採決〔原案可決〕、閉会

- ◎第1回臨時会
3月28日(第一日目) 開会、会期の決定、議案説明、議案合併に関する調査特別委員会付託、付託議案の合併に関する調査特別委員会審査、議案審議、委員長報告―議案採決〔原案可決〕、閉会
◎第2回臨時会
5月12日(第一日目) 開会、仮議席の指定、議長選挙、議席の指定、会期の決定
5月13日(第二日目) 副議長選挙、議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、合併に関する調査特別委員会設置〔委員の選任〕、広島中央広域行政組合議会議員の選挙、賀茂広域行政組合議会議員の選挙
5月14日(第三日目) 議案説明、議案審議、承認案採決〔承認可決〕、議案総務委員会付託、付託議案の総務委員会審査、委員長報告―承認案採決〔承認可決〕、同意案採決〔同意可決〕、閉会
◎第3回臨時会
5月19日(第一日目) 開会、会期の決定、議案説明、議案合併に関する調査特別委員会付託、付託議案の合併に関する調査特別委員会審査、議案審議、委員長報告―議案採決〔原案可決〕、閉会

4月27日に執行された東広島市議会議員一般選挙により当選された30名の議員を新しく決定された議会構成と合わせて紹介します。
 (委員は議席順、〔 〕内は所属会派・政党)



委員 牧尾良二
〔平成会〕



副委員長 石原賢治
〔市民クラブ〕



委員長 井原 修
〔平成会〕

総務部・企画部・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。

総務委員会



委員 小川宏子
〔公明党〕



副委員長 鈴木利宏
〔市民フォーラム〕



委員長 寺尾孝治
〔新風21〕

福祉部・教育委員会の所管に属する事項を審査します。

文教厚生委員会



委員 山下 守
〔平成会〕



副委員長 赤木達男
〔市民フォーラム〕



委員長 佐々木靖幸
〔新風21〕

市民部・産業部・農業委員会の所管に属する事項を審査します。

市民経済委員会



委員 藤本洋二
〔新風21〕



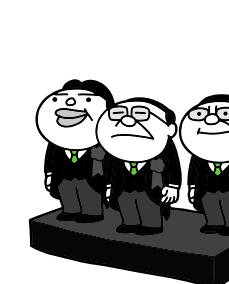
副委員長 鷺見 侑
〔侑鷺クラブ〕



委員長 坂本一彦
〔新風21〕

建設部・都市部の所管に属する事項、水道事業に関する事項を審査します。

建設委員会



構成
 委員長 下村 昭治
 副委員長 奥戸 政行

合併に関する調査特別委員会

議会運営・会議規則・委員会条例等に関する事項、議長の間に関する事項を審査します。

委員長 小松 晴義
 副委員長 牧尾 良二
 委員 井原 修
 櫻木 幸則
 下村 昭治
 石丸 正喜
 山田 經介
 杉井 弘文

議会運営委員会

議長 木村 原
 副議長 山田 亮
 監事 武彦
 木村 原 田 亮 武彦
 (議会議長選出)

30名の議員にご期待ください!!



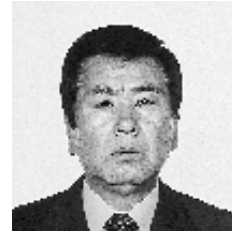
委員 木原亮二
〔新政会〕



委員 杉井弘文
〔新風21〕



委員 中曾義孝
〔新風21〕



委員 上田 廣
〔翔風会〕



委員 門田 啓
〔日本共産党〕



委員 下村昭治
〔新風21〕



委員 遠地和和明
〔平成会〕



委員 小松晴義
〔翔風会〕



委員 櫻木幸則
〔新政会〕



委員 石丸正喜
〔新政会〕



委員 村主武彦
〔市民クラブ〕



委員 石井康隆
〔新政会〕



委員 高橋克之



委員 山田経介
〔市民クラブ〕



委員 高木昭夫
〔平成会〕



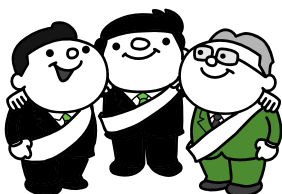
委員 黒川通信
〔新政会〕



委員 奥戸政行
〔公明党〕



委員 渡邊國彦
〔翔風会〕



委員 門田 啓
副委員長 小川 宏
委員 鈴木 利宏
委員 牧尾 良二
委員 石原 賢治
委員 石井 康隆
委員 藤本 洋二
委員 渡邊 國彦

議会会報委員会

議員 石原 賢治
赤木 達男
上田 廣
奥戸 政行
高木 昭夫
石丸 正喜
門田 啓
杉井 弘文

賀茂広域行政組合 議会議員

議員 山下 守
中曾 義孝
黒川 通信
木原 亮二

広島中央広域 行政組合議会議員

質問・答弁とも一回目の要旨

代表質問

今定例会の代表質問は、三月三日、四日、五日の三日間にわたり各党派・政党を代表して九名の議員が市政全般に対する諸問題について質問しました。

新和 21

中 曾 義 孝
藤 本 洋 二
寺 尾 孝 治
佐 々 木 靖 幸
浅 井 義 昭

新年度予算について

質問
①一般会計予算では義務的経費が投資的経費を抑制している。これは単年度の調整か。今後、広域合併を検討する中、見直しはどうか。

の充実に向け、事業を厳選して実施するつもりである。

質問
②地方債の元利償還と一時借入金金の資金繰りについては、どのような工夫、対策を行っているのか。

答弁：市長

義務的経費が対前年度比六パーセント増となった主な要因は、児童扶養手当事務が県から移譲されたことなど、制度改正に係る扶助費の増大である。新年度で膨らんだ扶助費が次年度以降も同じ割合で拡大することはないと想定している。しかし、財政の硬直化が一層深まるため投資的経費等を抑制することによって、全体の均衡を図るといふ財政運営を強いられるものと考ええる。厳しい財政環境ではあるが、中期的な事業計画を策定し、都市基盤や生活関連事業等

市債の発行に当たっては、交付税算入の無いものは借入れ入れせず、繰上債の借入れに当たっては、多くの金融機関に参加を求めて見直しを。また、金利の高い市債については、出来る限り繰上償還を実施し将来負担の軽減に努力している。一時的な資金不足の補てんに当たっては市の貯金である基金から借り入れて対応し、金融機関からの借り入れによる利払いが生じ

ないよう努めている。

質問
③現在の地方債残高と公債費比率の動向について伺いたい。

答弁：市長

平成十五年度末における一般会計の市債残高見込み額は、前年度から約十億円増加し、十年前の約一・三倍の五百四十五億円となっている。公債費比率については、平成十三年度決算では十八・一パーセント、平成十五年予算では十八・五パーセントとなっている。全国的に見ても地方債残高は急増し公債費の負担を押し上げている。そのため、市債の発行の抑制、既発の市債の繰上償還により、公債費の負担を軽減していくこととされている。なお、地方交付税の振替措置として借入れの臨時財政対策債の二十億円を除いた本来の市債は、前年度より一八・五パーセント、五億六千万円余の減額、二十四億九千万円余とし、圧縮に努力している。

平成十五年度末における一般会計の市債残高見込み額は、前年度から約十億円増加し、十年前の約一・三倍の五百四十五億円となっている。公債費比率については、平成十三年度決算では十八・一パーセント、平成十五年予算では十八・五パーセントとなっている。全国的に見ても地方債残高は急増し公債費の負担を押し上げている。そのため、市債の発行の抑制、既発の市債の繰上償還により、公債費の負担を軽減していくこととされている。なお、地方交付税の振替措置として借入れの臨時財政対策債の二十億円を除いた本来の市債は、前年度より一八・五パーセント、五億六千万円余の減額、二十四億九千万円余とし、圧縮に努力している。

質問
④本市の経常収支比率の推移と今後の動向について伺いたい。

答弁：市長

経常収支比率は、平成十三年度決算で八三・三パーセント、平成十五年では八九・七パーセントと悪化する見込みである。全国的な傾向としてもここ数年、経常収支比率が悪化し、財政構造の硬直化が進んでおり、市税や地方交付税が減少する財政状況のもと今後もこの傾向が続くものと考えている。そのため、経常的な歳入の縮減、公債費の負担の軽減、投資的経費の事業の厳選により歳出を絞り込む方針のもとに財政運営に当たっていくこととしている。

質問

⑤決算審査の指摘事項で新年度予算案に反映した点を伺いたい。

答弁：市長

決算特別委員会での指摘事項で、「財政状況の改善には、投資的経費の削減以外には方法がないのか」という点については、総合的な観点から事業の重点化を図るという方針により、少子・高齢社会への対応や教育の充実、生涯学習の推進等の今日的課題に対して十分な予算配分

を行った。投資的経費の大幅な減額は大規模建設事業の完了等によるもので、投資的経費が大部分をしめる生活関連事業については前年度比マイナスイ・二パーセントとなっているが前年度を上回る十九億四千万円余の一般財源を投入している。これは、道路の新設改良費は減額したものの道路舗装や維持費、河川費や農道整備費、合併浄化槽補助費を増額した結果である。そのほか地方債の発行抑制や繰上償還による将来の公債費負担の適正化に取り組み等、単に投資的経費を抑制するのではなく、将来の財務体質の改善を視野に入れて予算を編成している。

質問

⑥年金手続き等の課題と対応策について伺いたい。本市は呉社会保険事務所の管轄となっているが、交通の便・地域性・住民サービスの観点から、また、広域合併の論議もされていることから、本市にその出張所が設置されればと思うが、国の考え、今後の方向性について伺う。

また、毎月一回開催されている社会保険相談には平均七十名前後の相談者があり、今後も増加が予想されるが、市で経費を負担してでも相談回数を増やす考えはないか。

さらに、平成十四年度から国民年金事務の取り扱いが一部変更になったが、市民サービスから捉えたメリット・デメリットがあれば伺いたい。

答弁：福祉部長

過去に社会保険事務所の新設を要望した時には、直ちに開設することは困難であるとの回答であった。現在、国ではITの活用や電話相談等の対人サービス業務の検討をしており、相談業務の改善が期待できる。本市への社会保険事務所の出張所設置についても引き続き要望していく。また、一日社会保険相談の回数については、当面、現行通りだが、平成十五年度から社会保険事務所係官を一名増員することである。回数増についても広域合併や予想される高齢者の増加に対する施策として、引き続き要望していく。

質問

⑦八本松駅前土地区画整理事業の地元説明会が開催されたが出席率は五〇パーセント程度であった。出席されなかった方の取り扱いはどうするのか。新年度予算の主な事業内容、今後の

国民年金事務の一部が国に移管されたことによるメリットは、全国の金融機関から保険料納付が可能となったことや、事業者経由となったことでサラリーマンの妻の届け出もれ防止にもなり利便性が向上したことである。デメリットは、国での情報の一括管理により、リアルタイムの情報が入って来ないことである。市民の方からの問い合わせ等に迅速な対応ができ、市の業務が円滑に行われるよう、国の情報提供の拡大及び迅速化等、引き続き要望していきたい。

計画の見直しはどうか。また、今後、区画整理事業と駅前ロータリーの一体的な事業調整を検討する。さらに、駅前区画整理事業と下水道整備事業との整合性はどうかになっているのか伺いたい。

答弁：都市部長

八本松駅前土地区画整理事業の説明会欠席者に対しては、研究協議会に諮り、周知方法について協議していく。新年度予算の主な事業内容は、都市計画道路及び区画整理区域内の変更に伴い都市計画決定の変更手続きに必要な業務委託である。今後は、関係者の合意形成、補助事業の予算配分等もあるが、順調

学校教育問題について

質問

子どもの体力低下について、本市教育委員会としてどのように認識しているのか、今後の方針、目標と併せて伺う。また県教委の奨励する家庭での体育の宿題をどのように受け止め、指導はどのようにするのか伺いたい。

学校給食に供されるパンの原料となる輸入小麦は、残留農薬



本市における児童・生徒の体力は、全国平均以上の水準には

答弁：教育長

の影響が懸念されている。パン食を米飯に切り替えればこうした問題も改善できる。この件については、以前にも質問があったが、その後どのように検討してきたのか。また、現在の状況について伺いたい。

にいは、平成十八年度に仮換地指定、平成十九年度に工事着手になると見込んでいる。駅前ロータリーについては、馬本八本松線の四車線化等に合わせる改良が必要と思われるが、現在区画整理区域内ではないため、他事業の導入等を含め検討していきたい。次に下水道については、西条八本松汚水幹線の飯田工業団地バス停から八本松駅までの延伸工事を平成十四年に発注しており、平成十六年度末には完成の予定である。そのため、平成十九年度からの区画整理事業の造成工事に合わせて下水道工事を進めていくことは可能であると考えている。

農林業問題について

質問

本市では米の生産調整の達成に向け、米以外の農作物の振興等を図ってきたが、あまり成果が上がっていない。こうした現状と今後の農地の多面的機能活用についての考えを伺いたい。

また、国では平成二十年度までに生産団体等が主体的に生産調整に取り組む仕組みを創設するとしており、農業者は非常な危機感を持っている。本市が取り組む農業法人支援事業にも大きなリスクを伴うが、将来ビジョンについて伺いたい。

あるが、全国平均が低下傾向にあるので、本市においても同様に低下傾向にあると認識している。体力向上への取り組みとしては、学校での授業において各種の運動の特性に応じた楽しさを味わわせる中で、スポーツ活動への関心・意欲を向上させるとともに、鬼ごっこなどの外遊びの日常化を図ることが重要であると考えている。そのため、来年度では実態に即した指導内容の改善を行うとともに、体力運動能力向上推進校を指定し、発達段階に即した体力の効果的な高め方について研究を進めていきたいと考えている。また、学校外においても運動遊びや自然体験をテーマとした活動を実施し、運動の場や機会の確保に努めていきたいと考えている。

また、体育の宿題については、運動の日常化を図ることを目的とし、県教委が例示する縄跳びなどの宿題もその具体策の一例であると考えられている。また、親子の触れ合いの場や知・徳・体のバランスのとれた発達の重要性を保護者に認識していただく良い機会になると考えている。今後、各学校には、体力や生活実態に合った多様な方法や手段を通して、運動の日常化を図る取り組みを実践するよう指導していきたい。

答弁：産業部長

次に、畜産振興として、現状の課題をどう認識し、どういったサービスをを行い、どのような効果を期待しているのか。

振興作物の推進については、野菜や西条柿の生産量が増加し、花きのほ場も増加するものと思われるが、麦・大豆等の土地利用型作物については、多様な課題があり、不作付け農地等が増加している。こうした状況を踏まえ、農区長説明会で、農地の持つ多面的機能である水源

涵養、良好な景観形成等の維持のために、法人化等を視野に入れた将来の地域農業の方向性について説明を行ったところである。本市は農業振興の基本的なビジョンとして、平成十三年に「東広島市農業振興基本計画」を策定している。この計画では「地産地消の推進」「都市近郊型農業の推進」「農地の保全と活用」「地域農業集団・認定農業者・集落型農場型法人化」等を平成二十二年度を目途に推進することとしている。

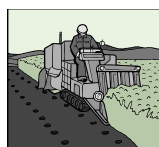
また、今回の米政策改革大綱に対しては、需要に即した米づくりの促進を通じた、水田農業経営の安定と発展を図るため、地域ごとの担い手の明確化に向けた取り組み、地域農業の特性、作物振興及び水田利用の将来方向等を検討していく。畜産振興については、畜産農家が輸入粗飼料の高騰や家畜伝染病の防疫対策から国内産粗飼料の確保を、農業法人が生産調整のため飼料稲の栽培を希望さ

環境問題について

質問

一般廃棄物、産業廃棄物が増加する中、本市でも資源ごみの減量化に向けたリユース支援策としてリサイクルショップの運

営が一定の成果をあげ、一部スーパーではペットボトルのリサイクルが進められてはいるが、徹底したりリサイクルには程遠い。容器包装リサイクルの現



状と今後の取組み、予測される効果を伺いたい。併せて事業系ごみの現状、今後の対応策について伺いたい。

答 弁：市民部長

容器包装のリサイクルとしては、瓶・缶については、各地域のステーションにおいて分別収集し資源化を図っている。ペットボトルについてはリサイクル意識の向上や回収機設置の定着により、回収量は増加している。現在まで、七十八万本、約三十二トンとペットボトル排出量の割に当たる回収があり、今のところ順調に推移していると考えている。しかし、十か所の拠点回収では回収量に限度があり、ステーション回収による分別収集の導入が必要であると考えている。また、プラスチックを中間処理した場合、市の負担は軽減するが、現在の処理施設では、法基準に適合した処理とはならない。現在、賀茂広域行政組合の構成自治体において施設整備の協議を進めているところである。なお、資源化体制が整った際には、ごみ排出量の約

一割の資源化が見込めるものと考えている。今後、資源化ルートへの円滑な移行のため一層の分別の徹底、洗浄、水切り等の協力によりリサイクルの推進を図っていく。

次に、事業系の廃棄物については、平成十三年度からの有料指定袋の導入に合わせた見直しを行い、生ごみや書類等の燃やせるごみ、瓶・缶及び木製品や剪定木等の指定袋に入らない燃やせるごみに区別をして処理している。しかし事業者やアパート等から少量排出されるプラスチック類の処理については、近郊に産業廃棄物の処理施設が無く、有機物の付着により中間処理施設で引き取り拒否されること等のために、賀茂環境衛生センター等で処理しているのが現状である。本市としては、事業系の廃棄物は、排出者責任を明確にし、減量化・資源化の推進を要請するとともに、広島県とも、産業廃棄物の適正処理の推進に向けて連携していきたいと考えている。また、一般廃棄物に関しても処理体制を総合的に検討し、合理化・資源化に



▲ ペットボトル回収機

合併後の新しい市の名称については「東広島市」とする方向で調整することを、東広島市・賀茂郡五町・安芸津町合併問題協議会において承認いただいている。編入する市町村の法人格は継続することから、全国的に見ても編入する市町村の名称を使用している。また、「東広島市」という名称となつて三十年が経過しようとしており、市民をはじめ県内外において、「東広島市」という名称が定着している。安芸津町においても豊田郡に属してから四十六年が経過しているため、豊田郡の方がなじみのある方が多いと思われる。さら

新 政 会

- 石丸 正喜
- 榎木 幸則
- 森本 博文
- 橋川 正三
- 木原 亮二

合併問題について

質 問

①新市の名称は「東広島市」とすることで意思確認されているが再検討することは出来ないか。本市を含め、安芸津町も賀茂郡であった歴史があり、新市の名称には、「賀茂」の二文字を冠することが最良と考える。また、本市では合併に対する関心が低いようだが、新しい市の名称を公募すれば、愛市精神が湧き市の発展にも寄与していたらどうか。

答 弁：市長

合併後の新しい市の名称については「東広島市」とする方向で調整することを、東広島市・賀茂郡五町・安芸津町合併問題協議会において承認いただいている。編入する市町村の法人格は継続することから、全国的に見ても編入する市町村の名称を使用している。また、「東広島市」という名称となつて三十年が経過しようとしており、市民をはじめ県内外において、「東広島市」という名称が定着している。安芸津町においても豊田郡に属してから四十六年が経過しているため、豊田郡の方がなじみのある方が多いと思われる。さら

向けたシステムを構築したいと考えている。

質 問

に、市の名称を変更すると、市役所をはじめ民間企業など各方面においても様々な手続きが必要となる。経費的な面でも多大な負担が生じ、名称変更の及ぼす影響は大きい。よって特段の要請がない限り、現在の名称が一番良いのではないかと考えている。なお、将来、道州制等の議論が進めば、中核都市にふさわしい名称を検討する時期が来るのではないかと考えている。

質 問

②合併に伴う新庁舎の建設について伺う。まず、市の将来人口は何万人と想定しているのか。電子市役所を進めているが職員数はどうなるのか。議会棟はどのように考えているのか。さらに、位置、駐車場の狭隘対策、建設財源、スケジュールについて伺いたい。以前、議会の調査・研究を行ったが、建設財源の二分の一に当たる五十億円の基金が必要ということであつた。現在の積立額について伺いたい。

答 弁：市長

新庁舎の建設規模について



▲ 東広島市庁舎

は、合併後の人口を平成二十六年で約二十一万五千人と推定して考えている。本庁の職員数については、ITを生かした全庁的な事務の効率化や広域にわたる支所機能、地方分権に係る権限移譲事務量の要因を基に、市の規模や管理部門の集約等を勘案すると、増えるものと予測している。建築場所や議会棟の配置、駐車場対策、着工時期等については課題の検討を行っているので、整理が出来しだい、合併協議会等において協議をし

質 問

③合併協議の中で新市建設計画の問題があがってくると、都市基盤、産業基盤及び生活基盤の整備について合併までの間、計画していた事業の実施に消極的になるのではないか。また、

積極的な市町と消極的な市町との較差に関する見解について伺いたい。

答 弁：市長

任意の合併問題協議会では、合併に係る基本項目を含め、地域の将来構想の策定や行政制度・事務事業の協議、調整等に取り組んだ中で、合併の方式については「東広島市への編入合併」とする方向で調整することを承認いただいている。そのため、本市が進めてきたまちづくりの計画は新市になっても引き続き推進していくことになると考えている。また将来構想についても、本市の総合計画と方向を同じくしている。今後、次段

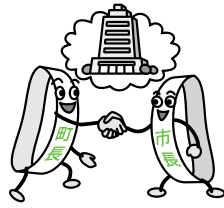
階の法定協議会において主要事業等を盛り込んだ新市建設計画を策定するに当たっては、この将来構想に沿ってこれまでと同様に限られた財源の中で各事務事業の必要性や緊急性、効果等を総合的に検討・調整しながら、市民の意向が反映できるような最大限の努力をしていきたいと考えている。また、合併前における事業の前倒しについては、一市六町が一体となって新市建設計画を策定することを念頭に置き、各市町とも十分留意する必要があると考えている。しかし、真に早急に取り組みべき事業については今後とも迅速かつ的確に実施していきたいと考えている。

住民登録について

質問

住民基本台帳法の改正により、住民基本台帳ネットワークシステムが整備されている。市民生活にとって大変便利なものになると同時に重要な役割を担ってくることは必至である。本市の現在の住民登録人口と国勢調査人口には大きな格差がある。市の施設利用等、様々な恩恵を受けながら住民登録しないことは本来の市民としてあるべ

きではないと思う。行政としても均衡のとれた住民サービスの提供に支障をきたすおそれがあり、水道料等の徴収金を未納のまま住所移転した場合の滞納整理にも弊害が生じると思われる。住民基本台帳法にも常に住民基本台帳を整備し、住民に関する正確な記録が行われるよう努めなければならないとされており、市としてもこの格差是正は課題であると考えている。この格



差の原因は何か。また、格差是正のため市で指導する方法はないか。対応策があればどのようなと考えているか伺いたい。

答 弁：市民部長

人口の格差については、住民基本台帳人口に含まれない外国人登録人口を考慮すると、平成十三年三月末日現在で四千八百人余と思われる。これは、広島大学の移転などに伴い、市内に居住する大学生が急激に増加したこと起因すると考えられ

無農薬栽培の普及について

質問

自然農法や無農薬栽培については、多くの消費者が関心を持つている。残留農薬の人体への影響を考えれば当然のことと思う。農薬や化学肥料漬けの農業は早く止めて、安全・安心で、しかもおいしく食べられる食料を作るためにも有機農業を促進すべきである。市長の見解を伺いたい。土を農薬使用前の状態に返す費用、歳月、労力等の負担を軽減するため、堆肥場の設置の奨励、堆肥の無料支給、補助金等は考えられないか。また、有機農業の技術開発を推進してはどうか。提案だが、現在の園芸センターを有機無農薬栽培推進センターにしてはどうか。さらに、この無農薬栽培でできた野菜を学校給食に供給できるようにしていくつもりはないか伺いたい。

答 弁：産業部長

振興作物の産地化推進と安定した作物の生産を確保するためには、適切な農薬の使用は不可欠であり、本市では国が定めた農業安全使用基準を遵守するよう農家に対して指導している。堆肥舎の設置奨励については、畜産を営むに当たり、畜ふんの処理は避けて通れない問題であることから、畜産環境整備機構による畜産環境整備リース事業が用意されている。市としても意見書の提出等、側面的な支援を行っており、市内の多くの畜産農家で本制度を利用されているところである。また、こうした堆肥舎で生産される堆肥については補助制度を設け、有機質堆肥の使用を推進している。無農薬栽培は、安全で安心な食物を提供でき環境負荷を低減する農法としては優れた技術だが、労力負担や栽培技術上の問題周辺農家からの協力等、様々

。学生は一般的な社会生活において、住民登録上の住所を変えなくても不便が生じないことや、成人式をふるさとで迎える等の理由から住民登録を本市で行わない場合もあるようである。そのため広報紙等を通じて啓発を行い、特に平成十三年度からは、学生への啓発や円滑な手続きのため、広島大学や近畿大学の学生課との連携を図って協力体制をつくり努力しているところである。

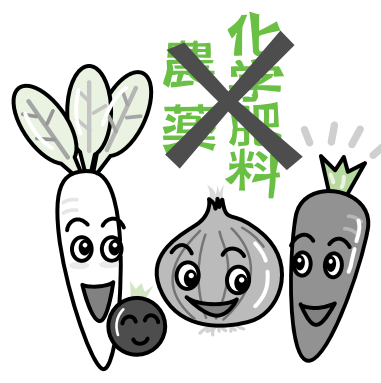
河川整備について

質問

多自然型護岸工法の変更等、事業費の増額により河川改良が遅れていると聞く。市民要望や事業計画に対する進捗状況、今後の取り組みについて伺う。特に事業計画の見直し、重点箇所や危険箇所の設定等について考えを伺いたい。雨水排水や洪水防止だけの河川から親水護岸や河川緑地の整備等、人と河川を近づける施策の推進が求められているが、こうした人や地域の財産としての河川整備に取り組まれる考えがあれば伺いたい。

答 弁：建設部長

の進捗状況については、第一次河川改良五か年計画の進捗状況が約五一・一パーセントの改良率で、市民要望に対する過去二年間の処理率がおおむね八五パーセントとなっている。今後の取り組みについては、第二次河川改良五か年計画では、改良延長約七千七百メートル、事業費十三億五千万円で継続河川を含め八十六河川を改良する計画としている。河川上流部が改修済みで下流河川が未整備箇所の取扱いについては、浚渫工事を通水断面を確保するために有効な手段と考え、今後も適宜実施していく。部分的な護岸の崩壊については河川改良計画に基づ



五月会

坂本一彦
米田千秋
下村昭治

富吉邦彦
山本孝喜

き、随時修繕工事を実施して
き、重点箇所や危険箇所の設定及
び事業計画の見直しについて
は、災害発生の危険性の高い箇
所や被害が大きいと予想される
箇所を対象に第一次河川改良五
か年計画を策定していた。しか
し、平成十一年、十二年の降雨
による甚大な被害の発生を機
に、事業計画の見直しを行う中
で、厳しい財政状況ではあるが、
いま一度緊急性等の精査を行い
実施することが必要であると考
えている。

のネットワーク計画」やにぎわ
いのある水辺整備を行う。「水辺
プラザの整備」等の事業がある。
市が管理する河川については河
川幅も狭隘なことから整備メ
ニューに整合する事業は難しい
ものがあるが、県が管理する河
川で地域の協力の得られた箇所
については、既に事業が実施さ
れており、今後も親水事業の推
進を県に要望していきたいと考
えている。この事業を推進する
ためには、地域住民の方々や河
川管理者等の協力が必要である
ため、今後とも関係者の方々と
協議を行っていききたいと考
えている。

新年度予算について

質問

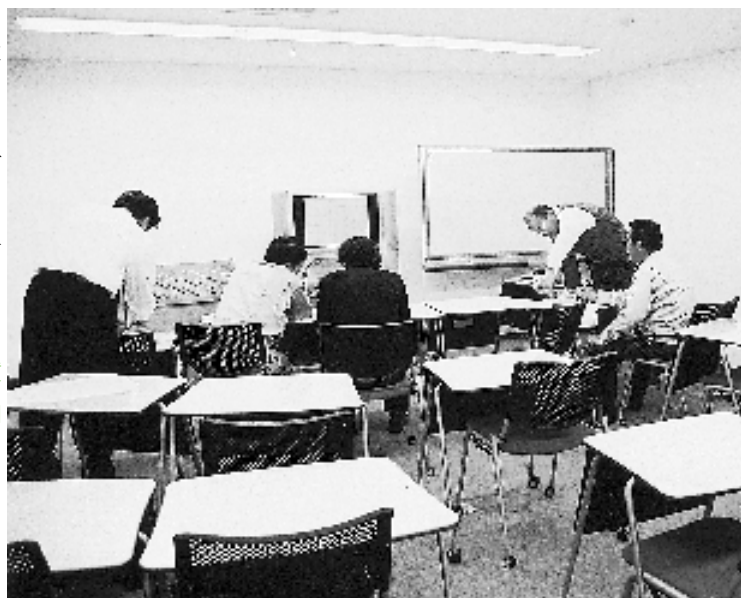
①国や県における予算編成の
状況を踏まえると財政環境はま
すまず厳しさを増すことが予想
される。本市の財政状況をどの
ように捉え、今後どのように財
政運営を行っていくとしてい
るのか。新年度予算として特に
配慮した点があれば伺いたい。
課題が多々ある中、どこに軸足
を置いているのか伺う。

答弁：市長

本市の財政状況については、
一般会計歳入では市税が大幅に
前年を割り込み、各種交付金や

地方交付税も減額が見込まれて
いる。一方、歳出では扶助費の
増大により義務的経費が大幅に
増加している。このため投資的
経費をはじめとして他の経費を
抑制することで財政全体の均衡
を図るという財政運営を強い
られることとなっている。また、
不足する財源は基金の取り崩し
や特例地方債の発行で賅ってお
り、非常に厳しい状況にある。

市債残高も増加しており、財政
の健全化を保つために今後も地
方債発行を極力抑制していくこ
とが必要であると考えている。
こうした状況の中で二十一世紀



▲ コラボスクエア

を見据えたまちづくりを考える
と、急激な社会情勢の変化に対
応しながら、賀茂学園都市、テ
クノポリスの建設を中心に進め
てきた都市の魅力づくりと都市
機能の充実をさらに推し進め成
熟させることが必要と考えてい
る。新年度は合併問題への取り
組みが重要課題となり、今後と
も相当規模の財政需要が見込ま
れる。本市が継続して発展して
いくためには適時適切な事業を
展開していくことが必要であ
り、市が活性化、発展すること

は市税等財源確保の観点からも
必要である。限られた財源の中
で経費の一層の合理化、効率化、
重点化を図り、事業効果の高い
事業を厳選して実施していく。

質問

②サンクスエア東広島内に開
所したコラボスクエアに、市は
どのように関与し、どのような
効果を期待するのか。併せて同
所に設置された新産業創造セン
ターとの機能分担や連携につ
いて伺いたい。

また、企業立地促進条例の改
正を提案されているが、それに
対する新年度予算の対応と予想
される効果について伺いたい。

答弁：市長

コラボスクエアは、本市が設
置した東広島市新産業創造セン
ターと、広島大学が学外の拠点
として設けた西条サテライトオ
フィスを合わせたものである。

東広島市新産業創造センターで
は、新産業の育成及び産・学・
官連携に係る諸事業を実施し、
西条サテライトオフィスでは、
地域連携の拠点として大学が持
つ人的資源や知的資源が広く活
用されることである。広島
大学と緊密な連携を図りながら
諸事業を推進することでより大
きな相乗効果が期待できるた
め、事業の企画立案から実施ま
で可能な限り共同で進めること
にしている。これにより多様な
交流の促進、大学と地域が一体
となった新たな地域振興事業が
展開できると考えている。

東広島市企業立地促進条例の
改正による新年度予算での対応
としては、企業立地助成金とし
て約七千七百万円を計上してい
る。その内訳は既存立地企業四
社分の助成金約四千七百万円、
操業開始予定の新規立地企業一
社分の土地取得助成金三千万円
である。予想される効果として
は、土地取得助成金・雇用助成
金制度の新設は企業が立地を決
定する際の要因として大きな効
果を発揮し、助成対象要件の緩
和によって既存中小企業の新た
な設備投資及び市外からの空き
工場への移転が促進されると考
えている。

質問

③西条駅前付近一帯で実施し
ている安全・安心パトロール事
業は緊急雇用対策からスタート
した事業だが、今後市内一円に
展開する計画はあるのか。また、
この事業について、総務部・教
育委員会の見解を伺いたい。さ
らに合併後に新市全域へ展開す
るつもりがあるか。

答弁：総務部長

違法駐車をする人や夕方から
夜間にかけてたむろする青少年
がまったくいなくなったわけ
ではないが、安全・安心パトロー
ル事業による効果は大きいた
め、新年度から市内一円二十二
か所程度にエリアを拡大し、効
果の定着化、広域化を図ること
を予定している。また、教育委
員会では賀茂台地暴走族対策実
行委員会等により巡視を行い、
社会教育指導員と補助指導員が
定期的に実態把握や該当青年
への声かけを実施している。今
後はこれらの関係機関と連携・
協力し、新年度からも継続的に
行っていく。また、重点地域の
違法駐車が慣習化しないよう啓
発活動に努めていく。



寺家開発について

質問

平成十七年二月の合併を目標に一市六町で協議が進められ、将来構想案も提示されているが、本市の都市計画マスタープランや交通体系調査が今後どのように関わっていくのか伺いたい。

寺家新駅の建設にあたって新規利用者の確保が重要課題と聞いているが、市ではどの程度の市街地整備を考えているのか。

新駅建設位置から東北一キロメートルの位置に計画中の組合施行区画整理事業の進捗状況を伺いたい。併せて組合施行の区画整理ができなかった場合についても伺いたい。

新駅建設の用地確保について、駅舎の建築様式のうち、橋上式建築様式の場合にはJR用

地内に建築可能と考えられる。地平成建築様式や半橋上式建築様式の場合には駅舎用地が必要となるが、その際の用地の取得方法について伺いたい。

一市六町の任意協議会で作成された圏域の将来構想では、まちづくりの将来像や基本目標、地域別の整備方針が示されている。「都市計画マスタープラン」では、都市づくりを進めるに当たって地域の将来像を明らかにし、都市計画を効率的に推進するための指針が定められ、さらに、「まちづくり交通計画調査」は、都市計画マスタープラン等で示された都市づくりの基本方針を受け公共交通機関の整備方針を検討したものである。これ

答弁：助役

寺家地区の新駅建設に当たっての市街地整備については、現在、地元協議会と新駅周辺のまちづくりについて協議を進めているが、市街地整備の規模、戸数については、おおむね三十ヘクタールから五十ヘクタールのまちづくりを進めれば、JRからの新規乗降客の確保という条件を満たすと判断している。

寺家土地区画整理事業の進捗状況については、平成十二年に組合設立準備委員会から土地区画整理事業に伴う事前協議が出

らの計画は相互に関連性があり、本市の将来ビジョンを明らかにし、まちづくりを進めていく上での指針となる計画である。

され、平成十三年には、広島県から組合の設立認可申請に係る意見が添えられて回答が出されている。平成十四年度には保安林解除のための事前説明会があったが具体的な手続きは行われていない状況である。また、新駅周辺のまちづくりの規模等については、整理事業の進捗状況にかかわらず、周辺のまちづくりの早期着手に向けて地元研究協議会と協議を進めることが新駅設置の早期実現につながる

と考えている。

用地の取得の考え方については駅舎の形態や所有形態によって異なってくるので、併せて検討していきたいと考えている。

これからの農政について

質問

WTO農業交渉の状況、米価の長期的な低落傾向、農業者の高齢化等で、農家が不安を覚える中、米政策改革大綱が公表された。生産調整の手法の変更等、農家にも変革が求められている。また、農村が国土の保全、水源の涵養等、水田の多面的機能を確保していることは農業施策を展開する上で極めて重要と考えている。しかし、本市の農業施策は法人化等の大規模経営や集団的な支援が中心で、小規模な個々の農家への支援策が多少欠けているように思われる。一ヘクタール以下の小規模農家が多い本市での今後の農業政策の方向性を伺いたい。

答弁：産業部長

稲作経営農家への対応としては、経営面の健全化、耕作放棄地の防止、地域コミュニティの活性化が期待できるため、法人化の支援を行っている。法人化まで合意が進まない地域については、地域農業集団を設置して農地を担い手の方に集積することを検討するよう啓発している。

一般農家に対しては、地産地消による農業を展開するため、園芸センターにおける担い手の育成、振興作物の生産技術の向上等、都市近郊型の農業を推進し所得の向上を目指している。次世代へ豊かな農業環境と安定した農業経営を引き継ぐため地域全体を一つの農場と考え、

合併問題について

質問

先般の黒瀬町長選挙では合併問題が最大の争点であったが、住民は東広島圏域との合併を望んだものと思われる。この結果を踏まえ、今後どのように合併問題に取り組んでいくつもりか伺いたい。

答弁：市長

合併後の新市が目指すまちづくりの将来像「未来にはばたく国際学術研究都市」の実現のためには黒瀬町の活力は欠かすことができない。今後は黒瀬町の意向を踏まえ、一体的な発展に取り組みしていきたいと考えている。任意協議会の目的は新市建設計画の基本となる地域の将来構想について最終報告書を策定したことで達成されたものと考えている。合併特例法の期限内での実現のため早い時期に法定協議会へ移行し、具体的な協議を開始する必要があると考えている。

機関とも連携し、今後の農業施策や新しい制度活用等の情報を提供していく。

めには黒瀬町の活力は欠かすことができない。今後は黒瀬町の意向を踏まえ、一体的な発展に取り組みしていきたいと考えている。任意協議会の目的は新市建設計画の基本となる地域の将来構想について最終報告書を策定したことで達成されたものと考えている。合併特例法の期限内での実現のため早い時期に法定協議会へ移行し、具体的な協議を開始する必要があると考えている。

市民参画の行政について

質問

市民参画のまちづくりを目指しているとのことだが、具体的な手法について伺いたい。

答弁：助役

市民参画の推進の根幹は、行

政や市民がともにその役割や責任を自覚し、意識の改革を図ること、様々な主体間で協働を進めていく上で原動力となる市民活動の活性化であると考える。そのためには市民・企業・大学・行政等のパートナーシップ



道路行政について

や相互の役割分担が必要であり、相互の理解と信頼の構築やまちづくりに関するビジョンと課題の共有、行政の説明責任の遂行を進めていく。

団体、NPOの育成支援等を積極的に推進し、多様なコミュニティの育成、地域や民間の能力・活力を活用するとともに、地域独自の課題について地域自ら解決でき、サービスと負担を市民が選択できる仕組みづくりの充実に努めていく。



質問

都市計画道路について伺う。まず旧国道二号線から下見までの区間の馬木八本松線についてであるが、以前「区画整理事業と併せて整備する」と答弁されている。

次に、シャープ第三工場から国道二号バイパスまでの前谷磯松線は、大部分が営林署の土地であり予算措置ができれば用地買収もスムーズにいくのではないかと伺う。

これら道路の中には都市計画決定後かなりの年月が経過しているところもある。これらの路線についての考え、状況、今後の見通しについて伺いたい。

答弁：都市部長

馬木八本松線については、広島県が広島大学西側付近の約一・四キロメートルの区間の工事を行っており平成十六年度に



は供用開始されることであり、記念橋の交差点については改良工事が平成十五年度を実施予定と聞いている。八本松駅前地区については土地区画整理事業によって一体的な整備を計画しており、現在地元説明会を開催し事業化に向けて努力している。なお、事業が実施されていない区間については現在のとこ具体的な整備計画はないと聞いているが引き続き県に整備促進を要望していく。

前谷磯松線については、主要地方道東広島向原線を延長させ、県道として整備するよう引き続き要望していく。

飯田線については平成十三年度から実施設計に着手すると同時に、文化財の有無について試

上田 廣彦 渡邊 國彦 小松 晴義

翔風会

新年度予算について

質問

①人口の増加に伴い課税件数が伸びを見せる中、課税対象の調査は十分行っているか。厳しい経済情勢の中、課税の公平性の観点からも特に注意して把握する必要がある。特に固定資産税等給与所得以外のものに関しては、現在の体制で十分な調査が可能か。不十分ならその対策についても伺いたい。また、市税の滞納については年々増加しており大変憂慮すべき状況であるが、この状況に対する見解を

伺いたい。平成十年度以降これまでに行われた特別対策、今後の対策はどうか。平成十七年二月を目標とする合併までに区切りをつけるべく取組みをすべきではないか。新年度建設事業費の減少する部署の人員を滞納整理にあたらせる考えはないか。

答弁：総務部長

課税対象事務については税務署や県、法務局等関係機関との十分な連携や現地調査により把握している。人員数については、

堀調査したところ県内でも有数の規模の中世の屋敷跡が確認された。このため平成十五年度は文化財の発掘調査、平成十六年度は用地測量・建物調査、平成十七年度から用地買収・補償にかり、適宜工事を行っていく。

下条磯松線をはじめとして、都市計画道路は将来的な必要性を見込んで計画しており、道路ネットワークの構築等を勘案しながら整備が進められている。しかし一方で近年の都市構造及び社会経済状況等の変化により、全国的に見直しの必要性について議論され始めており、当面県・県等の上位機関の動向を見守り検討したいと考えている。

限られた人員の中で仕事の適正配置や事務の見直しを行い、税三課で職員の流動的な応援体制をとり適正な課税に努めている。

平成十年度以降の特別な収納対策としては、年五回の特別滞納整理期間を定め、休日、臨戸、納付相談、呼び出し等工夫を凝らして実施している。また、平成十三年度東広島市収納対策連絡会議を設立し保育料、下水道負担金、住宅使用料、介護保険料、水道料金等について徴収担当課と連携をとり意見交換、研修等を通じ収納率の向上に努めている。

今後は滞納者の生活実態の調査を徹底的に行い、担税力の無い場合には法に基づく滞納処分の停止をし、資力的に十分でない場合には分割納付等を認め、悪質な場合は債権を中心とした処分または不動産公売を実施し、適正な滞納処分の強化を行っていく。

質問

②子どもを見てもらえるのからスポーツを楽しみたいという声や乳幼児を抱えた女性に多くあるようだが、東広島運動公園体育館内に子どもを遊ばせることのできるキッズルームを設置できないか。また、退職された保育士の方に嘱託でお願いし、安全確保に努めればベストではないか。

答弁：都市部長

東広島運動公園体育館内の乳幼児を対象とした一時預かり施



設の整備については、有資格者及び従事者の人員配置、人件費等の問題がある。なお、近隣の市町村を調査したところ乳幼児を対象とした一時預かり施設を

設けているところは無い。直ちにこのような施設を設けることは難しい状況であるのでご理解いただきたい。



▲ アクアパーク（東広島運動公園）

市町村合併と地方分権について

質問

今年前半に合併の法定協議会を立ち上げないと合併特例法の期限に間に合わなくなる状況である。しかし、税財源、権限の移譲を含めた地方分権改革は小規模市町村が多数存在する現状では容易に進まないのではないか。地方分権の行方はどうなっているのか。

国は、現段階を市町村合併で財政基盤を充実することに全力を注ぐべき時期であると言っているが、税源移譲は単なるポイズにしか思えない。地方への補助金と交付税の削減、そして税源移譲を同時に進める「三位一体の改革」はどのようになっているのか。

合併しても地方分権が中途半端なままでは具体的な改革が何もなかったのでは意味が無い。国・地方とも財政事情は厳しくなり、地方は個々に交付税堅持を唱えるばかりで知恵を出せず、結局、交付税が削られることになるのではと危惧するが、市長の所見を伺いたい。

第一期の成果、給付の分析をされ、第二期に本市独自の特徴ある施策等があれば伺いたい。低所得者対策として市町村が独自に対応する保険料や利用料の減免制度があるが、本来、真に生活が困難な高齢者には国が責任を持って対応すべきと考えらるがどうか。

新たな介護認定ソフトにより、以前より精度の高い一次判定となると聞くが、改定のポイントを伺いたい。

介護保険とは両輪の関係となる高齢者保健福祉計画の見直しについて特色のあるものが出されていると聞くが、そのポイントについて伺いたい。

介護老人福祉施設等の整備については参酌標準に係る整備目標等の考え方は理解できるが、入所待機者等の状況を考えると施設整備もある程度やむを得ないと考えるがどうか。

また、民間事業者を始めとする自由な参入が可能となれば、質の高いサービスの提供につながる。参酌標準に縛られること

介護保険の動向について

質問

介護保険は施行後三年を経過し、この四月から第二期の介護保険事業計画がスタートする。本市では、第一号被保険者の保険料について一九・八パーセント増、基準額を一月三千八百円とする引き上げを決定されているが、この上昇の要因を伺いたい。

新たな介護認定ソフトにより、以前より精度の高い一次判定となると聞くが、改定のポイントを伺いたい。

介護保険とは両輪の関係となる高齢者保健福祉計画の見直しについて特色のあるものが出されていると聞くが、そのポイントについて伺いたい。

介護老人福祉施設等の整備については参酌標準に係る整備目標等の考え方は理解できるが、入所待機者等の状況を考えると施設整備もある程度やむを得ないと考えるがどうか。

また、民間事業者を始めとする自由な参入が可能となれば、質の高いサービスの提供につながる。参酌標準に縛られること

地方への税源移譲の必要性についての提言はなされたが、地方への税財源の充実確保に係る具体的な方策等は大きな課題として残されている。地方分権改革推進会議において、地方分権の具体化に向け議論されており、公共事業関係を始め五分野についての見直し方針と具体的な措置について「事務・事業のあ

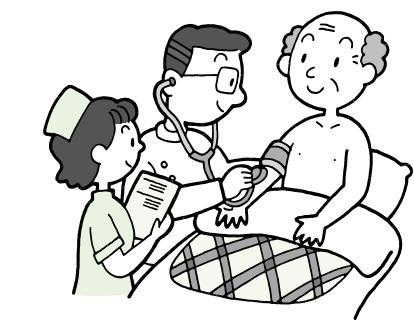
り方に関する意見」が取りまとめられたが、税源移譲を含む税源配分についての考え方は取り入れられていないため懸念している。真の地方分権推進には地方への税財源移譲等による地方自主財源の充実強化を早急に実現する必要がある。また、国では税財源の移譲、国庫補助負担金の見直し、地方交付税制度の見直しを一体的に解決しようとする「三位一体の改革」に取り組んでいる。今年六月にはこの改革に関する手順を示した工程表がまとまると聞いているので、今後の状況を注視している。特に税財源の地方への移譲については、既に全国市長会等を通じて要望しており、これからも適宜強く要望していきたい。

第一号被保険者の介護保険料上昇の要因としては、要介護認定者の増加が予想されること、介護老人保健施設や介護療養型医療施設の増床により施設サービス利用者が増加すること、高齢者の増加に伴い第一号被保険者の負担割合が増加したことの三点があげられる。全国的に見ても約八割の保険者が保険料を上げざるを得ないのが実態で、本市も例外ではない。市民の皆様には十分納得がいくように説明あるいは啓発を行いたいと思っている。

次期介護保険事業計画の特徴としては、居宅・在宅バランス拡充型計画がある。この計画は在宅と施設のバランスあるサービス供給体制を目指すものであり、居宅サービスでは現行水準を維持しつつ施設と居宅の中間的施設を整備し、施設サービス

では平成十九年度の入所者率が国の示す基準にわゆる参酌標準を若干上回るよう施設整備することを目標としている。また、第一期事業計画での分析では、居宅サービスの割合が県平均を大幅に上回っており、在宅重視の介護保険の理念にも沿うため、今後もこうした施策・視点で要介護者を支えていきたい。

併せて介護認定の公平・公正性を確保するため訪問調査の直営化を一層進めるとともに、介護支援専門員の質の向上にも努めていきたいと考えている。



低所得者対策としての減免制度は、住所地を移動することで減免の有無が生じるという状況では真の定着はないと思われ、地方の考え方を基本に国が制度を創設し、財源も負担するよう提言していきたい。

新たな介護認定ソフトは、サンプル数が多く、より精度の高い推計時間が測られており、二次判定の資料としてより活用度の高いものとなっている。具体的には、前回の認定調査結果と

の比較を行い、運動能力が低下していき、痴呆症高齢者についても重度に変更をされた場合の要因を分析し、その結果に基づき要介護度の変更も表示されるなど、より精度の高い認定ソフトとなっている。

高齢者保健福祉計画については、高齢者の方が健康で、また身体が不自由になっても自立して家庭や地域で生きがいを持って暮らしていける高齢者福祉を目指したプランを検討している。特色は介護保険の安定運用、自立・虚弱高齢者や一人暮らし高齢者が要介護状態に至らないように支援する保健活動・介護予防事業の充実、第二現役

世代として社会参加していける仕組みの支援等があり、高齢者の心身の状況や各層のニーズ、介護保険事業運営委員会での意見を踏まえ鋭意取りまとめをしている。

新規の施設整備や新規事業者の参入については、参酌標準という形で施設整備の上限を設定している現行の制度の枠内では困難であるが、今後は介護保険の理念である施設から在宅への利用転換を図る上でも、居宅サービスの充実に努め質の向上を図るとともに、新たな事業者が参入でき競争原理が発揮できる環境の整備を進めていきたいと考えている。



平成 30 年度 新年度予算について

井原 修 遠地 和明
高木 昭夫

新年度予算について

質問

①名誉市民としてこれまで十名の方が顕彰されているが、現在、存命中の方がいない。新たな人選をお願いする。

答弁：市長

名誉市民は郷土の誇りとなる卓越した業績を修められた市民あるいは本市に縁故の深い方を市長が選び、選考審議会及び市

議会の審議を経て顕彰するものである。制度上、生存者がおられないことで不都合が生じることはないが来年度の市制施行三〇周年に向け各界各層の意見を幅広く伺っていく。

質問

②高屋地区は住宅・文教地区として整備されているが、最寄駅であるJR西高屋駅舎及びその周辺の開発が遅れている。狭隘な駅舎等、来年度開校する中高一貫校を考慮に入れると不安である。今後の整備について伺う。また、現在進めている寺家新駅とこの西高屋駅周辺整備のそれぞれに数十億円単位の費用を要すると言われているが所見を伺う。

答弁：助役

JR西高屋駅の整備については「東広島市移動円滑化基本構想」により検討しており南側アクセス道路、駅前広場、南北自由通路等の一体的な整備が必要であると考えている。しかし、入野川の河川改修が完了してい



ない現段階ではアクセス道路の拡幅が困難であり、JRとの協議・調整及び地元財産区の土地使用の問題を解決していく必要がある。

駅周辺のまちづくりは地元関係者の協力が不可欠である。寺家新駅については二つの地元協議会が実現化に向け協議を進められていることから、こちらを先行して実施していく。

市内の各JR駅舎及び周辺のまちづくりについては、市民の利便性の向上や産業・経済の活性化を図る観点、また高齢社会の到来に備える観点から整備の必要性は高いと考えている。限られた財源の中で順次実施していくことが必要であり、諸条件が整ったところから着手していく。

質問

③東広島駅前及び西条第一の土地区画整理事業について伺う。両事業には一昨年度来、一般会計から大規模な繰り入れをしている。これは当初見込んでいた保留地の売却予定額に對

して、実際の販売が三割程度で推移しているため発生しているものである。両事業に繰り入れた一般会計の累計額を示していただきたい。

答弁：都市部長

新年度予算では、東広島駅前土地区画整理事業に過去三年間の売却金額を上回る歳入を見込んでいるが、本当に販売できるのか所見を伺う。

平成十四年度までに東広島駅前地区へ一般会計から繰り入れた金額の合計は二億九千万円余、西条第一地区へは三億一千万円余である。販売戦略を強化した結果、東広島駅前地区では平成十四年度の予約申し込みを含めた処分額が前年度の二・五倍、西条第一地区では二区画の予約申し込みがあり、当初予算計上額は妥当であったと考えている。

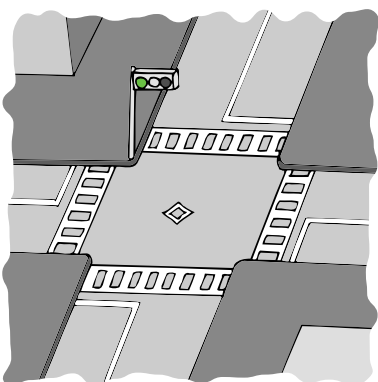
新年度予算については、東広島駅前地区に残り区画の約三割に当たる四億九千八百二十六万

円を計上している。また西条第一地区に前年度実績を配慮して四千三百三十二万八千円を計上し、一般会計への返済を予定している。

質問

④平成十七年度を最終目標として西条駅前土地区画整理事業が進んでおり、今は街の最終形態を決定しかなない大切な時期である。それに対して行政、地域住民、事業者、一般住民のコンセンサス作りが出来ているのか伺う。

また、TMOも含めて中心市街地活性化、まちづくりにおける酒蔵区域の位置付けについて伺う。





▲ 酒蔵地区

答 弁：助 役
TMO事業については西条駅前広場に面した街区において土地建物の共同事業化の提案や勉強会を重ねてきた。西条駅前広場の東側に面する街区ではコンセンサスが得られなかったが、南側に面する街区においては引き続き検討を続けていくこととしている。

中心市街地の活性化を図る上で商店街振興組合の果たす役割は重要であり、中心市街地内で行われる各事業、構想を有機的に関連付けることでより効果的な活性化に結びつけたいと考えている。そのためにも、関係部署の連絡を密にし商工会議所TMOとも協力して、まちづくりへの機運を醸成していく。

TMO構想では中心市街地とされている地域で様々なプロジェクトメニューを策定しており、酒蔵地区では民間活力の導入を契機とした広域観光の拠点ゾーンとしての形成を進め、中心市街地全体の活性化を目指していく。酒蔵地区のまちづくり計画の素案づくりが検討されているが、基本方針の考え方が生かされるよう住民との協議を進め、必要なものについては東広島市観光協会を始めとした観光関係団体と協議しつつ、具体的に検討していく。

質 問
⑤人口推計の変化等により総合計画の見直しが必要ではないか。合併の目途とされる平成十七年

七年までの二年間を現実とそぐわない総合計画のもとで施策を展開していくのかどうか。所見を伺う。

答 弁：市長

本市では昭和五十三年に最初の総合計画を策定して以来、成長の節目、諸情勢の変化に応じて必要な見直しを行っている。時代の大きな転換期を迎えていることや市民の価値観の多様化を背景とし、本市も都市として成熟化を図る段階にあることから、見直しの検討の必要があると認識しているが、現在協議している合併問題も視野にいれないければならないため、市制三〇年の検証結果や合併問題協議会でまとめられる将来構想、新市建設計画等を踏まえた上で、合併後において地方分権を担うにふさわしい総合計画を策定していきたいと考えている。

質 問

⑥東広島市新産業創造センターの今後の展開を伺う。新産



業の連携の難しさは至るところで言われているが、大学との連携をどのように取っていくのか。広島TLOへの補助が市にとつてどのようなメリットがあるのかについても伺う。

またISOの状況だが、本市の企業にどの程度ISO取得へのニーズがあるのか、それに対する国・県・市の支援体制はどうか、これらについての所見を伺う。

答 弁：産業部長

東広島市新産業創造センターでは、「産学官連携の推進」「新規事業開拓・販路拡大支援」「起業化支援」といったベンチャー企業の育成支援事業等を通じ、新産業創出を図っていく。

各事業はコラボスクエアに常駐する広島大学のコーディネーターと連携を密にし、大学が持つ人的資源や知的支援の提供を受けて展開する。

広島TLOは、大学の研究成果を産業界に移転することで技術革新や新産業創出に結びつ

け、地域産業の振興を図るために広島県が設立するものである。本市としても地域経済再生のシステムとして位置付けるものである。東広島市新産業創造センターは広島TLOのサテライトオフィスとして活用される方向で検討されている。

広島県内のISO9001シリーズの取得企業は平成十四年十一月時点で六三九社、ISO14001については一九七社である。市内の企業も世界的な品質標準であるISO9001シリーズを認証取得することで世界的な市場競争力を付けようとしている。近年では環境に配慮した経営が求められており、ISO14001認証取得により環境負荷を継続的に軽減する企業活動が必要となっている。

ISO認証取得に必要な資金を低利に供給することで、中小企業の経営基盤確立の支援のみならず環境保全対策などの促進等、安全な市民生活にも寄与するものと考えている。

質 問

⑦合特法について伺う。本市のし尿及び浄化槽汚泥の収集業務は増加しているのに対し、代替業務として相当規模の事業が随意契約で発注されている。お互いの関係が整理されないまま契約が成り立つとは思えないし法的にも合致しないと考えるがどうか。

答 弁：市民部長

合特法は公共下水道の整備等に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の収集を行う許可業者が受ける業務の縮小等の影響を緩和する対策を講ずることにより、し尿などの継続的な適正処理を図り、許可業者の経営の安定化及び円滑な事業転換を促進することを目的として制定されたものである。

この合理化対策を先送りすることで後年度の市財政負担が大きくなるとの判断から、平成七年に質茂環境整備事業共同組合と協定を交わし、先行的に合理化対策を実施してきた。



この合理化措置は平成十年度までの第二期の終了時点で精算しており、第三期以降の合理化対策についても議会の意向を踏まえ協議を進めている。基本的な考え方については既に理解を得ており、協定書の締結に向けて努力をしているところである。

協定書が締結されていない段階での代替業務の随意契約についてはあるが、これまでの交渉の過程の中で双方合意がなされ平成十一年度から代替業務のあつせんをしている。合特法の趣旨に鑑み、相手方の資格及び履行能力を確認し予定価格を設定するなど適正な手続きを行った上で適正価格で発注している。随意契約については地方自治法の規定によるもので違法性はない。

質問

⑧小中学校のパソコン教室、教員室、校長室等では空調設備の整備がされているが、保育所

では乳児室以外に空調が無い状況である。速やかな整備をお願いする。

答弁：福祉部長

公立の保育所の空調設備については平成十五年で工事調査設計委託の予算化を提案している。私立の保育所については全園の全保育室に設置されている。

質問

⑨教育現場におけるIT推進について伺う。小学校のLAN整備等、IT化を推進することの教育的意味合いは何か。また、教師がどの程度ITに関する知識を持つべきだと考えているのか。

答弁：教育長

IT教育の目的は、子どもたちに社会の中で情報が果たす役割や影響を理解させ、情報社会の創造に参画できるような知識や能力を育成していくことである。



る。この目的に照らし、小学校段階ではパソコン等に慣れ親しませ、中学校段階では情報に関する基礎的な内容を身に付けるとともに、情報活用の実践力を育成することをねらいとしている。

東広島市における危機管理体制について

報モラルの意識化」がある。教員に求められる力量についての基準は無いが、コンピュータ等を学習指導の場で効果的に活用するための指導方法の開発、操作技能の向上、情報モラルに関する正しい知識と指導力が求められ、指導力向上を目指した取り組みを進めていく。



質問

①閉庁時における緊急的な措置を要する市民対応について伺う。

答弁：総務部長

災害や緊急を要する事項等については、緊急連絡網により早急に担当部署に連絡し対応している。その他の通報については休み明けに宿日直から担当部署に連絡することとしているが、内容によっては判断に窮するものもあり、宿日直緊急対応マニュアルを整備し迅速な対応に努める。

質問

②総務省の調査によると公共

施設の約四割が安全性について不備があるとのことである。本市の公共施設の耐震構造のチェック及び強度不足の場合の対応について伺う。

答弁：総務部長

小・中学校校舎等公共施設のうち、耐震調査が必要な建物については平成八年度から調査を実施しており、いずれも何らかの補強工事が必要であるとの結果が出ている。これらの対応については予算の許す範囲で補強工事を行ってきた。耐震調査が必要な建物には建築後三十年を経過した建物もあり、今後耐震補強の実施と建て替えの両面から検討していく。

日本共産党

門田 啓 森 真理子

平成十五年度予算並びに施政方針について

質問

①不良債権処理により企業の倒産や失業が増加しており、医療・年金・介護・雇用保険等社会保障の面でも国民の負担は増えている。新年度は健康保険の三割負担、介護保険料の引き上げが計画され、所得税や発泡酒等の増税と合わせると四兆円の負担増となる。本市は自治体として市民のくらしと福祉を守る責任があるが、どのように対応していくのか。

答弁：助役

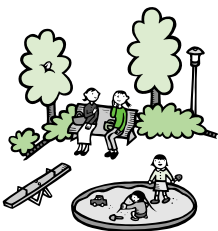
本市の福祉施策は健康で生きがいのある市民生活の実現、優しい市民社会づくりを目指して実施してきた。平成十五年度においても子育て支援の拡充、在宅福祉の充実、障害者支援費制度への円滑な移行等に重点を置き、引き続き優しい市民社会づくりを目指して予算編成している。市民の生活を守るため市民一人一人のニーズに配慮しながら

質問

②深刻な状況にある雇用問題に対して、平成十四年度では市独自の直接事業の成果が無く、新年度予算にあげられた計画も今のところ無い。雇用対策には重点課題として取り組む必要がある。

答弁：産業部長

本市では県の補助金の枠を最大限活用し、平成十四年度に引き続き、新年度も「緊急地域雇用創出特別交付金事業」を実施する計画としている。この事業は各地域の実情に応じて市町村の創意工夫に基づいた事業を実施し、公的部門における緊急かつ二次的な雇用、就業機会の創出を図るものである。新年度では延べ三十五人の新規雇用を計画している。直接実施事業についても、委託事業の要件を満た



し、かつ教育現場における教育活動の充実を図る事業等の制約はあるが、委託事業と併せて実施を検討する。また、国の平成十四年度補正予算により増額補正がされたことを受け、県に対してもさらなる補助金の交付を要望し、引き続き本市地域の雇用、就業の機会の創出を図っていききたい。

また、東広島市雇用対策協議会による円滑な就職活動の支援、工場等の新設・増設に対する雇用助成金制度の創設、国際規格取得支援資金、創業支援資金の特別融資の追加、新規創業による雇用の確保を図っていききたい。

質問

③国民健康保険税の滞納世帯数が大幅に増えている。所得がゼロでも国保税は賦課され、その結果、病院にさえ行けなくなっているケースもある。国保税の減額、免除制度の拡充が必要ではないか。

答弁：福祉部長

保険税の改定については、将来にわたる財政推計に基づいて検討し一般会計からの赤字補填が生じることのないよう、財政の安定化を図っていく必要がある。

本市では、七割・五割・二割の軽減制度のほか、申請に基づく減免制度として従前から災害、公私の扶助、法の規定及び特別の事情の区分により実施している。このうち特別の事情の対象には、失業や事業の休廃止

等の理由による生活困難世帯が含まれており、基準に該当する場合には積極的に運用しているが、今後も引き続き実情にあつた対応をしていきたい。

質問

④介護保険料は一九・八パーセントの引き上げが予定され、保険料滞納者の増加が予想される。これを解決し、市民の命と健康を守るべきである。

答弁：福祉部長

介護保険料の引き上げの要因は要介護認定者の増加、施設サービスの利用者の増加、第一号被保険者負担割合の増加によるものである。また、介護保険の費用の国・県・市・被保険者の負担割合は介護保険法で定められているため、一般会計からの繰り入れによる保険料の引き下げは制度上困難である。納付が困難な方には個別に減免制度で対応していきたい。

質問

⑤農業施策について展望と課題を明らかにする必要がある。政府に減反を止めるよう要望し、併せてWTOの輸入関税引き下げに反対し現状を守り、地産地消を合い言葉に徹底した施策を講じ、効果のある価格保証を行い、農家経営を安定させるべきではないか。

答弁：産業部長

本市では、米の生産調整への対応等を考慮し、振興作物を定め、特産品として産地化を推進



▲ 就農研修

している。新年度は八本松小学校給食センターへの地場野菜の供給体制を準備し、農家の生産意欲の向上、生産者組織の拡大につながることを期待している。この事業の成果を評価しながら、生産講座、新規就農研修等の内容をさらに充実させ、生産者の育成に努力していきたい。

野菜の価格保証制度では新年度においてアスパラガスの加入を検討しており、実現すれば本市の振興作物の品目すべてが保証対象となる。

質問

⑥土木費や都市整備費等の投資的経費はさらに圧縮すべきではないか。今の不況の時代に市民が困窮しているとき、市民生活を守ることを優先すべきだと考えるがどうか。

答弁：企画部長

新年度予算の編成に当たっては、あらゆる部門で事業の見直しを行って総合的に勘案しながら厳選し取り組んだところである。今後の本市の継続した発展のためには、適時必要な投資的

欠であると考えている。特定の部門に固執して予算配分しているのではなく、市民生活に支障を来たさないよう配慮しながら、全体のバランス等を総合的に勘案しメリハリのある予算編成に努めたところである。

質問

⑦教育問題についてはいじめや不登校を無くすため、小人数学級の促進や三十人学級の実現が必要ではないか。

答弁：教育長

いじめや不登校の問題については全中学校にスクールカウンセラーまたは心の教室相談員を配置し、本年度新たに心の教育総合アドバイザーとホームサポーターを設置し家庭を訪問しての支援体制を整えている。

公立小・中学校の学級編成については、いわゆる標準法を基に広島県教育委員会で一学級四十人を基準としているが、小学校一、二年生で三十五人以下の指導が可能になった。中学校に

についても習熟の程度により学級を分割して三十人以下の少人数授業を実施している。また、習熟度別指導が実施できるよう、各中学校に一名ずつ非常勤講師の配置を行ってきている。少人数授業等の実施により、わかる授業の実現ときめ細かい指導が行われることは、生徒指導上も大変有意義なことと考えている。

質問

⑧公共工事における不正腐敗防止のため、予定価格の事前公表をすべての公共工事について行うよう提案したい。また、落札後の経費と契約の内訳書も公表すべきではないか。

質問

今後少人数指導の充実と教員の資質向上の取り組みを並行して推進し、いじめ・不登校の問題に取り組んでいきたい。また、将来的には三十人学級が実現されるよう、今後も引き続き国や県に要望していきたいと考えている。





とはなじまないものである。また、合併は一方の市町村の住民投票により実現するものではない。したがって住民投票は考えていない。

質問

⑩本市の飲料水の負担は重い、水道料金を少しでも低く抑えるために地下水の利用を考えたどうか。

雨水を飲料水、中水として利用できないか。

また、開発等による水道水や井戸水への影響が出ないよう自然環境を守る保護条例を作る必要があるのではないか。

答弁：水道事業管理者

本市の地下水は乏しく水質に汚染が進みつつあり浄化槽での処理が必要である。したがって、地下水を利用した飲料水の供給は水量、水質の面から公共公益事業としては成り立たないと考えている。広島県用水の受水単価の抑制を要望し、少しでも安価に受水することに努めていきたい。

質問

⑪本市は、極東最大の川上弾薬庫を有し、湾岸戦争時には弾薬の搬送が行われている。基地がある限り戦争に巻き込まれる可能性は無くない。川上弾薬庫の撤去に一層の努力をお願いしたい。

質問

自然環境の保護条例の制定については水道水源確保の立場だけでなく、市全体の環境問題としてとらえるべきであると考えている。

ただ、水道料金の抑制、上水道の節水等の面から、個人や一事業所で簡易な施設を設置して中水を利用されることについては好ましいと思う。

質問

⑫本市は、極東最大の川上弾薬庫を有し、湾岸戦争時には弾薬の搬送が行われている。基地がある限り戦争に巻き込まれる可能性は無くない。川上弾薬庫の撤去に一層の努力をお願いしたい。

質問

⑬本市は、極東最大の川上弾薬庫を有し、湾岸戦争時には弾薬の搬送が行われている。基地がある限り戦争に巻き込まれる可能性は無くない。川上弾薬庫の撤去に一層の努力をお願いしたい。

答弁：助役

基地返還の促進に関して渉外関係主要都道府県知事連絡協議会が提出した要望書に対する国の回答によると、これまでと同様、施設・区域の整合、統合、縮小に向けて努力していくとのことであり、引き続き国の外交努力を注視していく。川上弾薬庫は本市に必要なものと認識しており、早期の返還及び住民の福祉と安全を最優先とした利用が出来るよう全国市長会、全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会といった関係機関を通じて今後とも粘り強く要望していきたいと考えている。

侑 鷲 クラブ

鷲見 侑

寺家新駅の今後の取り組みと課題、又十五年度当初予算措置について

質問

寺家新駅の、具体化が濃厚になってきている。新駅周辺のアクセス道路等について基本構想を策定しているとのことであったが、現状とこの構想に即して平成十五年度どのような事業の進展を図られるのか伺いたい。

答弁：助役

寺家新駅の設置については二つの地元協議会が設置され協議・検討が重ねられている。(仮称)寺家新駅周辺まちづくり研究協議会では新駅周辺のまちづくりの整備手法等について検討をされており、現在、各行政区において航空写真や地形

図を基にまちづくりの区域の検討が進められている。

また寺家地区まちづくり研究協議会では寺家地区の現況と課題、まちづくりのあり方や道路ネットワークについて協議が進められている。

平成十五年度では、地元関係者の合意が得られた段階で新駅周辺地域のまちづくり計画を作成し、平成十四年度に基本設計を行って南北アクセス道路や駅前広場等のまちづくりの骨格となる公共施設の実施設計を行う予定である。また、寺家地区全体の道路ネットワークの概略設計や駅舎の計画案とその概算費用の積算なども実施していく。



少子化問題の取組みについて

質問

①東広島市は若い世代の増加によって非常に活性化した市であるが、少子化の問題を考える

と三十年後四十年後の東広島市の更なる発展・活性化の肉付けをするためにも、市独自の取り組みが必要であると感

答弁：建設部長

予定価格の事前公表は入札契約の透明性の確保及び不正行為の防止を目的とするものである。その効果の反面、落札額が高止まりとなることや談合が一層容易に行われる可能性がある等の問題も指摘されている。本市の場合は段階的に対象範囲を拡大し、平成十五年度には事前公表における問題点の改善策及び対象範囲の拡大を検討することとしており、効果の実証ができれば早い時期にほとんどの工事について実施したいと考えている。

質問

②合併問題について本市の進め方は強引で一方的である。合併した場合・しない場合の資料等を市民に提供することが重要である。現在示されているもの

答弁：市長

合併問題についての情報は説明会、広報紙、ホームページ等で適宜市民の方々に提供している。今後も引き続き情報提供に努めていきたい。現在一市六町において財政推計の作成に取り組んでおり、近いうちに財政面からの事業のシミュレーション等にも取り組めるようになる。法定協議会が設置され、新市建設計画の作成に向けた具体的な検討が始まれば、合併協議会や関係市町議会に協議資料として提示していく。

現行の法制度では住民に選ばれた議員の判断により合併の是非が最終的に決定されることになっていく。合併をめぐる諸条件を総合的に勘案して判断されるもので、一つの案を示し住民投票によってその是非を問うこ



る。本市の少子化への取り組みについて何う。

他の自治体では第三子出産からお祝い金を贈る制度を取り入れているところがある。こうした制度は少子化の解消に効果があるのではないかと考えるが取り入れる考えはないか。

答 弁：福祉部長

本市の少子化対策事業は三つの柱で実施している。

「保育サービス」では延長保育、一時保育、障害児保育、乳幼児健康支援一時預かり等の特別保育事業を実施しており、年間延べ五万七千人の利用があり、放課後児童クラブでは毎日六百人の児童の受け入れを行っている。

「子育て相談・子育て指導」では子育て支援活動の企画・調整実施を行い、地域への子育て支援体制整備を図る目的で設置した地域子育て支援センターにおいて、育児不安の解消や育児ニーズの把握とその対策に当たっており、平成十五年度では三か所の増設を予定している。また、はじめて子どもを持つ夫婦を対象に沐浴実習等を行う「パパママ学級」、離乳食の指導を行う「モグモグ教室」、定期乳幼児検診、各種育児相談、健康相談、教育相談、児童に対するDVに関する相談等を実施して多くの方に利用していただいている。これには各地域の民生児童委員の方々にもご協力いただいている。

「子育てサークルの支援」では交流会事業などでサークル間

の交流を深め、サークル活動を通して子育てに不安を持つ母親が一人で悩むことが無いよう支援している。

平成十三年と昭和四十五年の出生数に対する第一子の割合を比較しても余り変化がなく、少子化の解消には第一子の出生を促すことが肝要であると認識している。当初第三子以上の児童を支給対象として発足した児童手当制度が、結局少子化の歯止めとならず第一子から対象を拡大していること等から、第三子以上の出生に対してお祝い金を贈ることが少子化解消に寄せる効果は小さいと考えている。

質 問

②高等学校・大学への進学希望者に対する奨学金制度の設置は、教育費の負担減の意味で少子化問題への別の対策として考えられると思うが、意見を伺いたい。

答 弁：教育長

就学意思のある生徒に対して経済的に支援を行う奨学金制度は具体的な方法として大変意義のある制度であると考えている。主な奨学金としては「日本育英会奨学金」「広島県高等学校等奨学金」の二つがあり、高等学校の授業料軽減措置もある。本市としては、これらの制度の利用促進を図ることによって就学支援を行うことを基本としている。まだ十分活用されていない状況があるので、今後は広報活動を通じ普及・啓発に努めていく。

新年度からの介護保険の対応について

質 問

平成十五年度から介護保険料が引き上げられるが、これはどのようなサービスにつながるのか伺いたい。

また、シルバーハウジングについて考えを伺う。シルバーハウジングについては岡山県や鳥取県で非常に熱心に取り組んでいると聞いているが、広島県、また東広島市ではどのような取り組みをしているのか。

答 弁：福祉部長

介護保険料上昇の主な要因としては対象者となる要介護認定者の増加があげられる。施設サービスについては介護老人保健施設五十床の増床や介護療養型医療施設の追加増床につながってくるものと推計してい

る。居宅サービスについても特定施設入所者生活介護等の施設と居宅の中間的施設を整備することとしており、そのサービス量も見込んでいる。

本市の居宅サービスの割合は県内平均を大幅に上回っており、在宅重視の介護保険の理念に沿っている。今後もこうした施策、視点で要介護者を支えていきたいと考えている。

シルバーハウジングは、現在広島市、呉市、三原市に整備されている。これは高齢者が地域の中で自立して安全・快適な生活ができるよう福祉施策と住宅施策の連携を目指した公的賃貸住宅である。こうした共同住宅については、高齢者のニーズ等が現時点で不明であり今後の状況を見極めていきたい。

合併問題について

質 問

①安芸津町を含む一市六町で合併に関する協議が進められて

いるが、内陸部にある東広島市にとつて海に接する町と合併の協議を進めることは、漁業や港



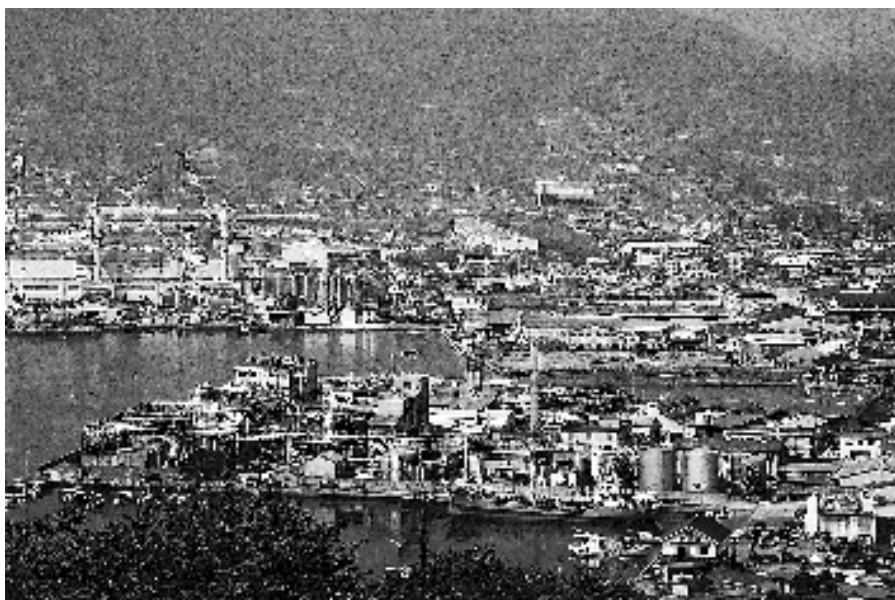
湾等の新しい課題に直面することである。これらの事項について現在どれくらい把握しているのか伺いたい。

答 弁：助 役

港湾・漁港については東広島市や賀茂郡五町には無い安芸津町に特有の施設である。安芸津町の港湾は広島県管理の地方港湾であり、県の長期計画に基づいて整備されている。港湾管理事務については広島県から委託を受け、安芸津町で施設の維持

質 問

②介護保険に関して、新年度から黒瀬町と共同で事務を行うとのことだが、問題となるようなことは無いのか。



▲ 安芸津港

答弁：助役
東広島賀茂介護認定審査会での認定調査審査事務を平成十五年度から黒瀬町と共同で行う。高齢者が介護保険の給付を受けるためには所定の調査や主治医の意見書により介護認定審査会の審査判定を受けて認定を受け

中高一貫校問題について



なければならぬ。これまで黒瀬町ではこの認定審査会事務等を呉市に委託していたが、四月から共同で行うこととなる。認定審査会の合議体が一つ増加するが、審査会委員は黒瀬町からも選考することとなっており特に問題は無い。

質問
広島県が高屋町に開校する併設型中高一貫校に対する市民の注目度は高い。先般、開催された地元説明会でも大きな反応があったと聞いている。その際、アンケート調査を実施していただければ伺いたい。

答弁：教育長
また、この市民の関心の高さはやはり地元の高校生が市外へ通学する負担が少しでも減ればと願っていることであると思われる。当市の学生が少しでもこの学校に進学することが出来るよう、教育委員会はどのように認識しているのかを聞かせてもらいたい。

答弁：教育長
平成十六年に開校する併設型中高一貫校に対する市民の

期待と関心の高さは認識している。広島県教育委員会が実施したアンケート調査の結果からも多数の入学希望者が予想される。このアンケートでは教員の資質や数、またプール等の施設や部活動の展開についても質問・要望が寄せられているが、中でも入学者選抜に関する質問が多数あった。入学手続き等の詳細については平成一五年秋頃の選抜要綱決定の段階で示されることとなっている。県教育委員会では説明会を予定しており、市教育委員会としても日程が決まりましたら、情報を提供していく。

地元の入学者が全生徒数に対して六割程度になることを目標に、子どもたちに学力をつけていきたいと考えている。

社会民主党

赤木達男

新年度予算について

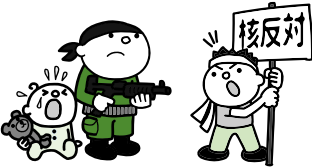
質問
①四年前に栃木県が産業連関分析をしている。これまでの公共事業中心の経済波及効果と福祉や教育分野での効果を比較し、福祉分野の方が県内産業や雇用への波及効果が高いと発表していた。本市でも中長期的視点から学術研究機関と連携して産業連関分析を実施し、限られた予算をより効果的に生かすため予算編成の大胆な転換を試みる考えはないか。

答弁：市長
新年度予算については、財源の確保が厳しいおり、急激な社会情勢の変化への対応と都市の魅力づくり・都市機能の充実の二つを重点目標とし、少子・高齢社会への対応、教育の充実と生涯学習の推進等、合わせて十項目を重点施策として位置付け予算編成を行っている。限られ

た予算を有効に活用していくためには、予算を重点的に配分することが重要と考えている。重点施策を定め緊急性、必要性等を総合的に勘案して予算編成を行っているのでご理解いただきたい。

産業連関分析は都道府県や政令指定都市で作成され、政策の経済波及効果を予測する場合に広く用いられている。新年度では、東広島市三〇年の検証を実施する計画であり、その中で産業連関分析の手法を使用して経済波及効果を分析・検証することとしており、今後こうした手法について研究していきたいと考えている。

質問
②基地を抱えテロ攻撃の対象として危惧される自治体の首長として、また平和・非核兵器都市宣言を発している首長として



イラク攻撃に反対し平和的解決を求める考えは無いか。

答弁：市長
イラク問題をめぐる国際情勢が緊迫している状況については国連を中心とした国際協調・協力体制のもとで平和的に解決する道を歩むことが必要と認識しており、基本的には国の外交の問題と承知している。しかし基地を抱える自治体の長として非

東広島市の街びん 将来ビジョンについて

質問
①独立行政法人国立病院機構法が今年十月に施行され、国立療養所が政策医療に特化した独立法人となる。これにより一般診療や地域医療機関と連携した地域医療が後退する懸念がある。こうした動向をどのように把握し、また働きかけを行っているのか。これまで追求してきた国立療養所の機能強化が東広島医療圏の医療環境整備につながるという見通しをどのように持っているのか。

答弁：助役
国立療養所東広島病院は昨年二十一診療科を擁する統合新病院となり、総合病院との規定はないが、いわゆる「公的な総合病院」がこの地域に誕生したと受け止めている。今年施行される

常に高い関心を抱いており、日本国政府や国連協議の動向を注視している。イラク攻撃に反対し平和的解決を求める態度表明を、とのことだが、これまでも核実験に対する抗議文を発信しており「平和・非核兵器都市宣言」の精神に反するものや市民生活に影響を及ぼすものがあれば、全国市長会等を通じて国を始め各方面に働きかけていきたいと考えている。

独立行政法人国立病院機構法では、独立行政法人へ移行するため名称・目的・業務の範囲等について定めることとされており、大まかな概要が示されている。今回、広島中央保健医療圏の保健医療計画が改定され三十一床の増床が認められた。広島中央保健対策協議会では今後の中核的な医療機能が果たされる広島病院での増床が妥当とされ、一病棟が増えることとなった。救急医療体制についても、循環器救急に対応する機能の強化が図られることは独立行政法人化を視野に入れた対応から考えてもタイムリーな整備と受け止めている。この圏域で住民の期待に応える広島病院の充実に向けて、今後も努力を惜しまない決意である。

介護予防事業は第一号被保険者の介護保険料抑制の観点からも必要であると認識している。高齢者を健康で自立して過ごしてもらうために、新規に閉じこ



▲ みづき保育園

もり防止のためのアクティビティ教室事業を加え、生きがいサービスや痴呆・転倒予防教室、地域サロンの支援、広くは熟年大学や老人クラブへの支援等を通じて高齢者の自立支援と社会参加の促進を図っていく。また、先進的に取り組まれ、有効性が確認された事業については保健と福祉が一体となって導入の検討をしていきたいと考えている。

質問

②保育所や学童保育の入所希望者が毎年増加している中で、受け入れ、保育環境、保育内容等が十分に対応出来ているのか。今後の需要増加に対応出来るのか。

これまでも、市内の中学卒業生の約半数が市外への通学を余儀なくされている。中高一貫校の開校による市内高等学校への就学率の向上をどのくらい見込んでいるのか。予測される入学者数でこの問題が解消されるのか。

次に、学校給食への地場産品の活用について、学校給食推進会議での検討経過と方向性を伺いたい。残留農薬の問題はパン食を減らし米飯給食を増やすより、地場小麦の生産を推進し国産に切り替えることがより効果的な対応と考える。地産地消の

推進と食の改善、より良い学校給食の提供を一体的なものとして考える必要があるのではないかと。

答弁：福祉部長

本市では人口増に伴い保育所の入所希望者数が増加しているが、現実の保育所入所児童数はエンゼルプランの予測を下回っており、全市的には充足できると考えている。ただ、人口増加は西条市街地及び周辺市街地で顕著であり、今後保育需要がさらに高くなると予想される地域では、新たな保育所立地及び周辺地域の保育所定員の増加等、総合的に検討していく必要がある。乳児保育、土曜日保育や延長保育等の特別保育についても保護者ニーズを把握しながら充実を図ってきている。新年度は生後三か月からの乳児保育に対応出来るみづき保育園の開園、子育て支援センター三か所の増設、三永保育所の保育時間延長を実施していくこととしている。

よる中学校卒業生の受入率は〇・五四から〇・七〇と改善し、私立高校を加えると〇・七一から〇・八八に改善する見込みである。受入率向上により、これまでの本市の課題が相当程度解決されると思っている。教育委員会としては、希望する生徒が一人でも多く入学出来るよう学力の向上に努めていきたいと考えている。

答弁：産業部長

地産地消の推進策としては、農業振興基本計画の中で学校給食へ地場食材を提供することとしており、すでに単独三校で実施されている。給食センター校でもこうした取組みが可能か検討するために学校給食推進会議を設置し協議を進めてきた。協議の結果、J A広島中央が集荷したものを流通センターへ出荷し、給食納品組合が給食センターへ納品していくというシステムで行うこととなった。品目はキャベツ、タマネギ、ピーマン、アスパラガスの四品目を出荷可能な時期に実施する。今後の課題としては、生産者組織の充実と営農指導があげられる。

また、地場小麦を学校給食のパン食に活用してはどうかとの提案だが、本市の農地はほとんどが水田で排水対策が十分でなく、外国産に比べ価格が高くなる等、課題も多くなる。こうした課題等を整理し次のステップに進めるかどうか検証していくつもりである。地産地消の推進には農産物の供給体制の充実が重要である。これには消費者

質問

③乗合バスに関する規制緩和への対策として「生活バス対策への提言」が昨年出された。路線存続のための利用者増進策や代替策等はどうのように具体化するのか。また、病院等各種施設、金融機関、商店街や大型店舗、JR駅等を結ぶ生活支援型福祉循環バスの運行はニーズも高いので早急に着手してはどうか。

答弁：企画部長

昨年二月から実施された「乗合バス事業の規制緩和」により、不採算路線からの撤退が容易となり、赤字路線への国庫補助も広域的・幹線的路線に限られることとなった。しかし生活路線バスは市民の日常生活の上で重要な役割を果たしており、渋滞解消、交通事故防止、環境問題への対応等のためにも大変重要なものと考えている。こうしたことから東広島市生活路線バス対策協議会及び賀茂地域生活バ



ス交通協議会等での取り組みを踏まえ、本市としての生活路線バス対策を定めている。これらはいかに効率的に現在のバス路線を守っていくかという視点で実施してきているものであり、現在までバス事業者から路線廃止についての届け出はない。また、生活支援型巡回バスの導入は他の事業者と競合しない路線の設定や経費の問題、さらに地域特性が多種多様であることや、合併を控えてより広域的に公共交通を考えていく必要があること等を含めて総合的に検討する必要があると考えている。

質問

④分権時代のキーワード「共創」、これは施策のプランニングを始め全過程で市民参画を進め、開かれた行政運営を行うことである。その例として二年前にも代表質問で「二セコ町まちづくり基本条例」を取り上げた。全国的にもこうした動きが広まっているが、本市でもこうした基本条例を制定する考えは無いか。

また、農林水産省が「食」に関する知識を地域社会に広げる

答弁：教育長
本市全体では年々いきいき子どもクラブ利用のニーズが高くなってきている。利用希望者が多い場合は定員枠を広げることに対応しているが、今後、利用増加が見込まれるクラブについては施設の拡充の検討も必要と考えている。
平成十三年の中等教育パイロットスクール環境整備基本調査の推計では、中高一貫教育校の開校により、市内高等学校に

ための専門のボランティアを平成十五年度から公募する。これは食習慣の乱れが青少年の心身に悪影響を与えている現状を重視し、学校給食時の講師役として派遣する計画である。本市でこうした制度を導入する考えは無い。

答弁：企画部長

近年、市民の価値観は多様化しており、市民参画による開かれた行政運営によってこれまで以上に市民の声を行政運営に反映していく必要がある。本市では総合計画の中で「市民参画のまちづくり」を掲げており、その中で「ニセコ町まちづくり基本条例」にあるように、行政と市民が一体となって果たすべき役割等を理念や基本方針として明確に示している。これまで平成九年を「市民参加のまちづくり元年」として数々の取り組み

を行ってきており、現在も様々な市民の主体的活動が展開されている。また、新年度に運営を開始する「生涯大学システム」は学んだことを地域に生かすことを柱としており、地域活動がさらに積極的に行われていくと考えている。こうしたことから、基本条例制定はこれらの進展を踏まえ、市民参画をより一層進めた「市民と行政が協働するまちづくり」に向け、幅広い視点から検討していきたいと考えている。

また、学校給食のボランティア募集については地元の特産物や伝統的な食文化の良さを地域社会に広め、食品の安全性について理解を深める手助けをしてもらう大変意義のある事業とらえている。事業が具体化した際には検討してみたいと考えている。



公明党

奥戸 政行

新年度予算について

質問

① 地方分権を進めるには税財政面でも地方の自立性を高めなければならぬと思う。国は地方分権を進めるために広域合併

を推進しているが、税源の移譲を早急に考えてほしい。地方交付税額の算定基準の見直しも含め国に要望したいが、市長の見解を伺いたい。

答弁：市長

地方分権を進めるには国から地方への税源移譲等による地方自主財源の充実強化を早急に実現してほしいと考えている。税財源の移譲の具体的な見通しがない限り、地方の負担ばかり増加し真の地方分権は成り立たないと思っている。地方交付税額の算定基準については、地方自治体の財政需要の実態に即し、算定費目の拡大、単位費用の引き上げ等が適切に行われるべきと考えている。全国市長会等を通じて国に対し要望を行っており、これからも適宜要望していきたいと考えている。

質問

② 本市は来年三〇周年を迎えるが、「東広島再発見行動プラン」の策定を提案する。具体的には第一にTLOの活性化や知的財産戦略を進めるとともに中小企業や大学の研究開発を誘発する環境を整備し、新産業の創出を図る。第二に酒まつり、西国街道等の観光資源を活用して総合的な事業展開を図る。第三に自然との共生。第四にスポー



ツクラブの取り組みを応援し市をあげて生涯スポーツ社会とする。まだまだいろいろなものを持ち起こし再発見し再構成していくことが大切と考えるがどうか。

答弁：市長

「東広島再発見行動プラン」の提案をいただいたが本市の地域特性を再度見つめ直し、その潜在力・可能性を掘り起こしていくことは必要であると考えている。先端技術面では産学官連携の強化や地域交流促進の拠点として整備されたコラボスペースや、本年九月設立予定の広島TLO等を活かし、研究開発の促進と新産業創出を図ることで内発的な地域産業の活性化を促進していきたいと考えている。観光振興としては、酒文化等本市の貴重な資源を育むとともに、来訪者が他には無い魅力を感じるものが出来るよう、その活用策の発掘にも取り組みたいと考えている。スポーツ分野では地域に潜在する優れた技術や指導力を活かすことが必要である。文化・芸術分野では本市の

構造改革特区について

質問

構造改革特区について何う。地域限定の規制緩和で経済の活性化を図るこの制度について昨年質問したときは「ぜひ指定を受けられるように」との答弁であったが本市の構想は提案しているのか。提案していれば国からはどのような回答があったのか。本市における現在までの経過を伺いたい。

答弁：助役

本市では昨年八月に、県や広島市・呉市と共同で「研究開発・

中小企業対策と雇用対策について

質問

中小企業は長期デフレと不良債権処理の加速に伴う貸し渋り、貸し剥しにより経営状況が厳しくなっている。公的資金を受けた金融機関が設定している中小企業向け貸し出し目標もあるが、実態はその目標を大幅に下回っている。早急に改善すべきである。また、二月からスタートした「資金繰り円滑化借換保証制度」の十分な活用には制度をよく知ってもらうことが不可

あふれる東広島を創造していきたいと考えている。提案の「東広島再発見行動プラン」についてもこうした取り組みの中でその必要性や内容も踏まえ検討していきたいと考えている。

創業特区」構想の提案をしている。関連する具体的な規制緩和としては、外国人研究者・技術者の在留資格に関する規制や国立大学施設等の利用とその手続きの簡素化等が盛り込まれている。特区の指定については地方公共団体の作成する特区計画の認定が必要で、規制緩和をどのように活用するか等の具体的な内容を示すこととされている。現在、関係機関と連携して民間企業等のニーズ把握を進めており、出来るだけ早期に計画を取りまとめ認定申請を行う。

欠である。銀行に対しても中小企業の資金繰り支援への努力を促す必要があるのではないかと。次に、雇用状況の改善として雇用保険料が据え置かれ、早期再就職者支援策や緊急地域雇用創出特別交付金事業が講じられているが、さらなる総合的なセーフティネットの整備拡充が急務ではないか。

本市が取り組むべきワークシェアリング等は円滑に進んでいるのか。また、厚生労働省は



▲ 就職ガイダンス

昨年十二月に「若年者トライアル雇用事業」をスタートさせている。就職の決まっていない若者等がこの事業で就職出来るよう市としてバックアップすべきではないか。

答 弁：産業部長

金融庁では中小企業に対する資金供給の円滑化を繰り返し要請しているが、さらなる円滑化を目的として「貸し流し・貸し剥しホットライン」を開設している。これは中小企業からの情報を金融機関に対する検査・監督に活用するものである。この他にも金融機関の経営合理化によって借入れの減少した中小企業等に通常の保証枠とは別枠で保証したり、長期の借入金へ借り替え月々の返済額を軽減す

る「資金繰り円滑化借換保証制度」を創設するなど、資金繰りの円滑化を図っている。本市でも中小企業融資制度を実施し、利率を引き下げて金利負担の軽減をしている。引き続き中小企業の資金調達支援制度の広報を積極的に行い、制度活用を促進したいと考えている。

国の平成十四年度補正予算では、雇用対策として「早期再就職者支援基金事業」の創設や、緊急地域雇用創出特別交付金事業の拡充・効果的活用等雇用対策の強化を図っている。県もこれに連動して緊急地域雇用創出特別交付金事業費の増額を予定されている。本市でもこの基金事業について引き続き雇用創出効果が高い事業を計画し、県にもさらなる補助金を要望した

いと考えている。この他、就職ガイダンスや就職支援講習会の実施等総合的に雇用対策を行い、さらに平成十五年からは本市で工場等を新設・増設した事業主が市民を新規雇用した場合に助成を行うなど、雇用対策の拡充を行うこととしている。

また、本市のワークシェアリングの取組みとしては非常勤職員の役割分担を明確にし、効率的な人員配置の検討の中で若年層を含めた新たな非常勤職員・

自然との共生について

開発等で損なわれた自然環境を復元する自然再生事業を推進するため「自然再生推進法」が施行された。自然再生事業によって雇用も生まれる。本市では「西条 山と水の環境機構」等のボランティアの方々により以前から主体的に取り組まれている。本市でも自然再生事業の構想を考える時期に来ていると思うがどうか。

以降に国・県から運用のガイドラインが示されると考えており、これを参考に本市での対応を検討していくつもりである。自然との共生のため里山と関わることは非常に有効と考えているが、そのほとんどが民有林・国有林で多くのボランティアに整備・管理を行っていただいている。本市は面積の半分以上を森林が占め、所有者の高齢化等で森林の保全が懸念される状況であり、ボランティアの支援がますます重要になると思われます。市としても可能な限り支援していきたくと考えています。



農業の活性化について

たいと考えている。

①農林水産省が昨年十二月に米政策改革大綱を決定した。しかし国が配分していた生産調整を生産者が主体的に行うのは困難であり、全面的に農協に調整を任すことになれば中小あるいは兼業農家等は完全に意欲を無くすようになるのではないかと

②米は米粉としての利用拡大を図るべきである。給食パンに残留農薬があるのではないかと話があったがこれも米粉に切り換えられないか。さらに、米飯給食として栄養に富む発芽玄米を学校給食に導入したかどうか。

答 弁：産業部長

米政策転換による農家の戸惑いが大きいと考え、先般、米政策改革大綱の概要について関係機関と共に、農区長に対して説明を行った。現在のところ具体的な事業内容等は決定されていないが、詳細が分かりたい時、情報提供を図りたいと考えている。

答 弁：学校教育部長

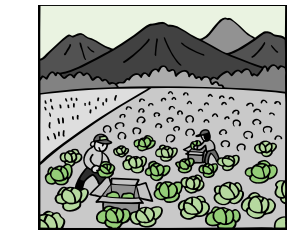
今後、米粉で作ったパンの開発が進んでいくものと考え、学校給食への導入については供給体制の確保、価格、製造技術、設備面さらには受け入れる事業者等の諸課題について情報収集を行い研究していきたく考えている。

また、国が開発した新しい米の中から健康面に優れた特徴を持つ二種類の米の育成を試験的に進め、売れる米づくりを支援していく。栽培には苗の育成が難しいことや販売経路も限られるなど、様々な課題があることから関係機関との連携のもと研究を行って農家を支援していき

学校給食用の米については現在、児童・生徒の栄養面への配慮から精米の過程においてビタミン強化米を加えビタミン不足の解消を図っている。米飯給食への発芽玄米の導入についても、栄養士の部会等で研究していきたくと考えている。

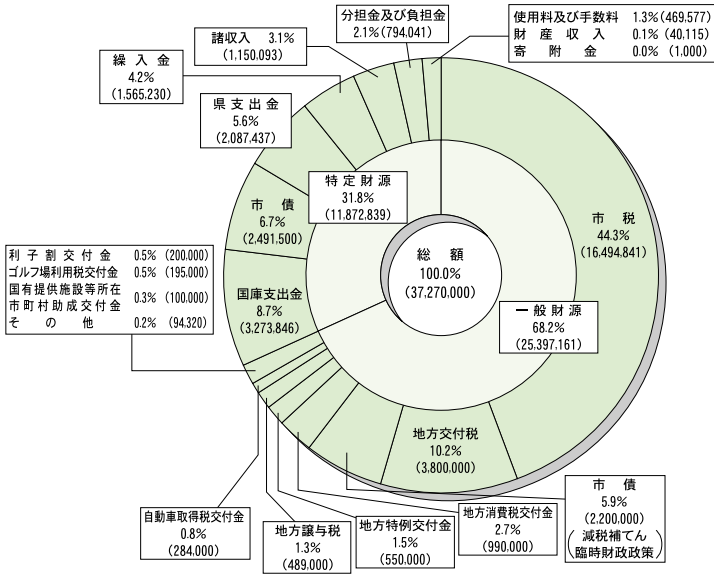
自然再生推進法の取り組みについては、本格運用となる四月

自然再生推進法の取り組みについては、本格運用となる四月



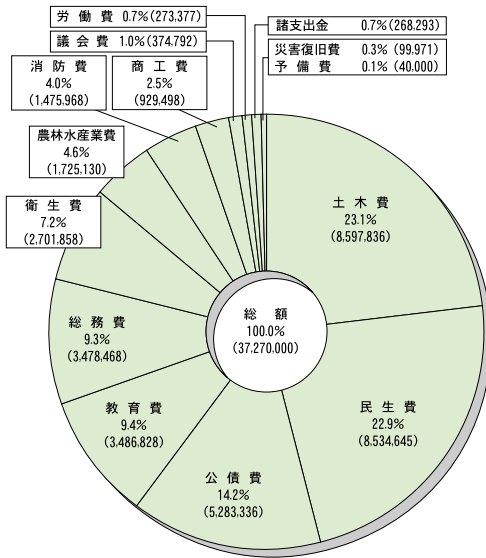
歳入予算款別構成図

(単位：千円)



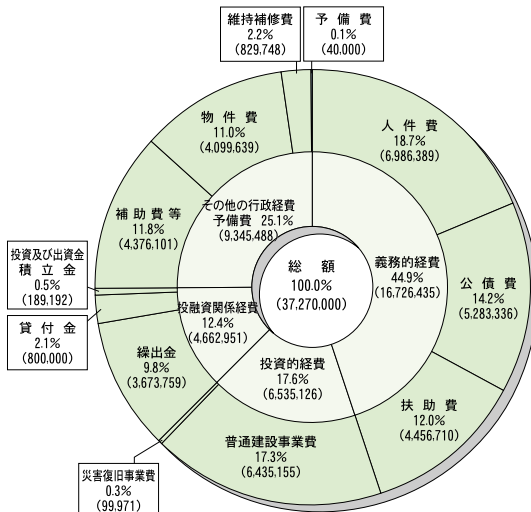
歳出予算款別構成図

(単位：千円)



歳出予算性質別構成図

(単位：千円)



平成十五年年度予算

一般会計 三億七千二百七十七万円

こんなことが決まりました

- 「国際学術技術研究都市」
- 「いきいき生涯福祉都市」
- 「ハイライフ田園都市」
- をめぐりて
- 基本計画推進のために
- 未来へはばたく都市基盤づくり
- 潤いにみちた生活環境づくり
- 活力あふれる産業づくり
- 心豊かな人づくり
- やさしい市民社会づくり



特別会計

住宅新築資金等貸付事業	一三四九万九千円
公共下水道事業	五二億一九七四万六千円
東広島中核工業団地汚水処理施設事業	二一〇六万七千円
原地区工業団地汚水処理施設事業	三三四万二千円
志和流通団地汚水処理施設事業	八八三万八千円
農業集落排水事業	五八〇八万一千円
西条第一土地区画整理事業	一億七九七万七千円
東広島駅前土地区画整理事業	六億二六二万七千円
ひがしひろしま墓園管理事業	三六一万五千円
国民健康保険	七二億一〇三万六千円
老人保健	九五億六四二万八千円
介護保険	四六億六二四〇万五千円
財産区（八管理会）	五八九万二千元
合計	二七五億三九四七万三千元

水道事業会計

収益的収支	三〇億八二八一万円
（収入）	三〇億五五二八万七千円
（支出）	七億六六七万三千元
資本的収支	一一億四一三六万七千円
（収入）	
（支出）	

予算特別委員長報告(要旨)

審査は各常任委員会単位の分科会を設置し、それぞれの所管事項の審査を行い、十八日には総括質疑・採決を行った。予算編成では、景気の低迷や固定資産の評価替えにより市税等が大幅な減収見込みとなるなど厳しい財政環境のもと、急激な社会情勢の変化への対応と、都市の魅力づくりと都市機能の充実を重点目標に、「少子高齢社会への対応」、「教育の充実と生涯学習の充実」、「高度情報化の推進」、「循環型社会の構築など環境問題への対応」、「地方分権・行政改革への対応」、「雇用対策」、「都市基盤の整備」、「頭脳拠点の確立」、「生活基盤の充実」、「活力あふれる産業づくり」の十項目が重点施策として掲げられている。

一般会計予算の総額は、三七二億七千万円で、前年度当初予算に比べ一・二%の減。財源の主なものは、市税約一六五億円、地方交付税三八億円、国県支出金約五四億円、市債約四七億円などである。特に問題点として指摘・要望のあった事項の主なものは、まず、市制施行三〇周年記念事業・東広島市三〇年の検証については、各種プロジェクトの効果、本市の果たしてきた役割や特性等、評価・検証した結果を、市町村合併問題を含めた今後の都市づくりに反映していただきたい。次に、都市機能の充実については、市町村合併を視野に入れ、地域の均衡ある発展に配慮した都市基盤や生活基盤の整備を、積極的に推進していただきたい。次に、県立中高一貫教育校の開校に向けた西高屋駅周辺地区整備については、学園都市の文教地区として、通勤、通学拠点にふさわしい交通機能の強化や、地域と学校との交流施設の整備などに、積極的に取り組んでいただきたい。

さらに、JR各駅のバリアフリー化の促進、地区公民館の適正配置、小規模農家への支援体制の強化、障害者支援など福祉施策の充実、合特法に係る現状と対応方法、雇用対策の充実、青少年健全育成支援活動の充実、その他各般にわたったの指摘・要望が出されたところであり、今後の行政推進において、最大限反映されるよう強く要望する。

討論では、住民の暮らしや健康を守っていくためにも、雇用対策、農業振興など、より一層の努力が必要であるとの反対討論が、また合特法への対応、公共工事の発注方法、未着手の都市計画決定街路への対応など執行上の課題もあるが、新年度においては各種事務事業が十分機能される形で執行されるものと信じて賛成するとの賛成討論がなされ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から小谷財産区特別会計予算までの特別会計については、総額二七五億三、九四七万三千元で、対前年度比一・九%の減少となっている。これは、公共下水道事業特別会計において浄化センターの処理能力の増強対策等により前年度に比べ八・九%の増、介護保険特別会計において保険給付費の増加見込みにより前年度に比べ二・五%の増と、増額編成された会計があるものの、主には、老人保健特別会計において診療報酬の引き下げや受給対象年齢の引き上げなど制度改正により前年度に比べ一・九%と大幅な減となったことに起因する。

水道事業会計予算については、業務予算量は、給水戸数四万四、八五〇戸、年間総配水量一、二三八万五千m³、一日平均配水量三万三、八三九m³で、主な建設事業は、第五期拡張事業として、ポンプ所の築造や配水管整備等を実施する計画で、給水区域の拡大を図るとともに、安全で安定した水の供給を目標に、事業を推進することとなっている。予算規模は収益的収支で、収入額三〇億八、二八一万円、支出額三〇億五、五二八万七千円で、差し引き二、七五二万三千元の利益が見込まれている。資本的収支では、収入額七億六、六七三万二千元、支出額一億二、四一三万六千七百円で、差し引き四億七、四六三万五千円の不足が生じることとなるが、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとなっている。特別会計及び企業会計のうちでは、国民健康保険などにおける低所得者対策、区画整理事業における保留地処分の促進、下水道事業の将来的な経営方針など、要望並びに指摘・意見が出されている。

早急な取り組みが必要である、国民健康保険及び老人保健では、年々増加する医療費の本人負担の軽減を国に対して要望すべきである、介護保険では、利用者の希望を満たすことができる介護サービス基盤整備に務めるべきである等の反対討論がなされたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した。

反対討論(要旨)

不況で苦しむ市民の生活を守ることを第一にして予算配分すべきである。雇用対策のための直接事業への取り組みを強化すべきである。農業振興のための抜本的対策を求める。いじめ・不登校対策が必要である。就学前乳幼児医療費の無料化を県制度より先んじて実施すべきである。学校図書の実を求める。

住宅新築資金等貸付事業では、未償還問題について早期の対策と解決を望む。国民健康保険や介護保険では、低所得者の負担を軽減するため一般会計からの繰り入れや基金の取り崩しをすべきである。特別養護老人ホームの待機者の解消策を講じるべきである。老人保健については、医療費の本人負担の軽減等国への制度改善の要望を積極的に行っていくべきである。

賛成討論(要旨)

厳しい財政環境の中で、事業の厳選、市債の発行の抑制により財政硬直化に歯止めをかけたものと評価している。歳出については、福祉、教育、産業、建設など各分野にバランスをとりながら重点的に予算配分がされ、目配りのきいた予算となっている。生活関連事業についても努力していることを理解する。

合併課題を前にして、地方分権時代にふさわしい自立した都市として健全な財政運営と市民の立場に立った堅実な予算編成がされている。

皆さんから出された

陳情

陳情

受理状況

▽金子容子さんの早期救出を求める陳情

▽政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情書

▽「イラク戦争反対」の意見表明を求める要請書及び陳情書

▽障害者の地域生活支援に関する事業の安定的継続について(要望)

▽物価スライド凍結解除による年金引き下げに反する意見書採択の陳情

第1回定例会 可決した案件

57件
を案
を議
を予
を算
を度
を新
を年
を合
をめ

総務委員会付託案件

○広島中央広域行政組合を組織する地方公共団体の減少及び組合規約の変更
大崎町・東野町及び木江町の脱退によるもの。

○広島中央広域行政組合を組織する地方公共団体の増加及び組合規約の変更
大崎町、東野町及び木江町の合併により新設される大崎上島町の加入によるもの。

○手数料条例の一部改正

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく事務手数料の規定の整理及び都市計画法に基づく事務手数料の一部を廃止するもの。

○職員の給与に関する条例の一部改正

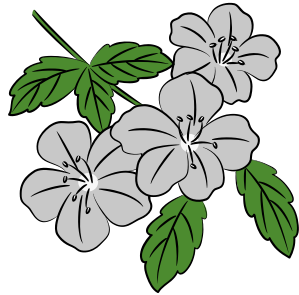
一定の年齢を超える職員の給料の昇給停止制度を設けるとともに、職員の期末手当・勤勉手当の支給率の改定等を行うもの。

○職員の特務勤務手当に関する条例の一部改正

職員に支給する特務勤務手当の一部を廃止するとともに、支給基準の見直し等を行うもの。

反対討論(要旨)

特務勤務の精神的な負担等の状況は変わっていない。



○平成十四年度一般会計補正予算(第五号)

増額 五〇四四万八千円
総額 三三五億七五二四万五千元
国の補正予算に対応した事業の実施や事業費の確定による不用額や財源の調整をすることも繰越明許費の設定、債務負担行為の追加・変更

更、地方債の変更を行うもの。

反対討論(要旨)

既に支払った貸金をさかのぼって減額することは不利益不遡及の原則に反する。

○平成十四年度一般会計補正予算(第六号)

増額 九五四万五千円
総額 三八六億七〇六八万円
生活保護費国庫負担金の精算によるもの。



文教厚生委員会付託案件

○東広島賀茂介護認定審査会を共同設置する普通地方公共団体の増加及び審査会共同設置規約の変更
黒瀬町の加入によるもの。

○介護保険条例の一部改正

平成十五年からの介護保険の第一号被保険者の保険料を所得区分に応じて引き上げるもの。

反対討論(要旨)

高齢者、特に市民税非課税世帯にとって大きな負担増となる。

○使用料条例等の一部改正

文化芸術に関する児童・生徒等の体験活動の充実を図ることを目的として、市立美術館及び旧木原家住宅・旧石井家住宅の入館料を原則と

して無料とするもの。

○市民体育施設設置及び管理条例の一部改正

八本松勤労青少年センターが雇用・能力開発機構から譲渡されることに伴い、市民体育施設「八本松市民グラウンド」として設置し、所要の規定の整備を行うもの。

○国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の廃止

国民年金保険料の印紙納付制度が廃止されたことに伴い、国民年金印紙購入基金を廃止するもの。

○平成十四年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

減額 四億四三〇七万二千元
総額 六八億三八八万九千六百元
会計年度区分の変更から平成十四年度医療診療報酬の支払いが十一か月分になったこと等によるもの。

反対討論(要旨)

既に支払った貸金をさかのぼって減額することは不利益不遡及の原則に反する。



○平成十四年度老人保健特別会計補正予算(第二号)

減額 八億七二二万五千元
総額 九九億九二九五万九千円
診療報酬のマイナスイラス改定、平成十四年十月の制度改正による本人負担割合の引き上げ等によるもの。

反対討論(要旨)

既に支払った賃金をさかのぼって減額することとは不利益不遡及の原則に反する。

○平成十四年度介護保険特別会計補正予算(第三号)
減額 一二四七万九千円
総額 四一億六五三万五千円
事業費の見込み減によるもの。

反対討論(要旨)

既に支払った賃金をさかのぼって減額することとは不利益不遡及の原則に反する。

○ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正
母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、条例において引用している同法の条項を整理するもの。



『市民経済委員会付託案件』

○人権センター設置及び管理条例の制定

人権啓発の推進及び市民の交流の促進を図るため、人権センターを設置し、事業内容、使用料等、管理運営に関する事項を定めるもの。

○勤労福祉センター設置及び管理条例の制定

東広島勤労福祉センターが雇用・能力開発機構から譲渡されることに伴い、本市の施設として設置するもの。

○地域集会所設置及び管理条例の一部改正

西山多目的広場及び、河田集会所の新設を行うもの。

○農村青年サークル会館設置及び管理条例の一部改正
市道別府奥屋線の拡幅に伴い農村青年サークル会館の位置を変更するもの。



○企業立地促進条例の一部改正

企業立地促進に係る助成措置の対象事業者について、工場等の操業開始時期に関する要件を廃止し、中小企業に対する投下固定資産総額等の要件を緩和するとともに、工場等設置助成金の交付限度額の引き上げ、土地取得助成金及び雇用助成金の新設等を行うもの。

反対討論(要旨)

市民生活への配慮を優先すべきである。

○共同作業場設置及び管理条例の廃止

免山共同作業場を廃止するもの。

○平成十四年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
減額 二九〇万円
総額 五四一〇万九千円
流入量の見込み減による事業費の減によるもの。

『建設委員会付託案件』

○平成十四年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第一号)

減額 九〇三万二千元
総額 三六三三万二千元
墓地貸付けの減によるもの。

○財産の取得

東広島運動公園野球場の用地を買い入れるもの。
予定価格 八三三万二四七円
相手方 東広島市土地開発公社

○委託契約の変更

「山陽本線西条駅構内273K360M付近御建こ線橋部分拡幅工事委託に関する協定」について、工事内容の一部に変更が生じたため、委託契約金額を変更するもの。

○市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅の駐車場使用料等、管理に関する事項を定めるとともに、市営住宅の廃止等を行うもの。

○水道給水条例の一部改正

水道法等の一部改正に伴い、貯水槽水道について水道事業管理者、貯水槽水道設置者の責任に関する事項を定めるもの。



○平成十四年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

事業収入の確定に伴う財源更正によるもの。

反対討論(要旨)

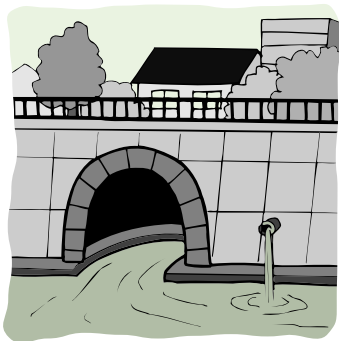
返済意思のない滞納者に対する行政の対応には問題がある。

○平成十四年度公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)
減額 四九八三万一千円
総額 四九億四九四八万九千円
汚水幹線枝線整備事業の精算による事業費の減額等を行うとともに、繰越明許費の設定、債務負担行為の追加、地方債の変更を行うもの。

反対討論(要旨)

既に支払った賃金をさかのぼって減額することとは不利益不遡及の原則に反する。

○平成十四年度東広島中核工業団地汚水処理施設事業特別会計補正予算(第一号)
事業収入の確定に伴う財源更正によるもの。



○平成十四年度志和流通団地汚水処理施設事業特別会計補正予算(第一号)
減額 三〇万八千円
総額 八一八万円
事業費の確定等によるもの。

○平成十四年度西条第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)

減額 一二二万八千円
総額 二億二九四万七千円
保留地処分の減等によるもの。

○平成十四年度東広島駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

減額 二億三八三万五千円
総額 五億四六八万一千円
保留地処分の減等によるもの。

○平成十四年度水道事業会計補正予算(第三号)

収益的収支
(収入) 三〇億五〇七万六千円
(支出) 三〇億九八〇万円
資本的収支
(収入) 八億六五七九万六千円
(支出) 一四億五一七五万七千円

職員等の退職に伴う一般会計負担金の増、水道整備事業の国庫補助採択に伴う賀茂広域行政組合負担金の減等によるもの。

反対討論(要旨)

既に支払った賃金をさかのぼって減額することは不利益不遡及の原則に反する。

第1回臨時会
可決した案件

議案 1件



合併に関する調査
特別委員会付託案件

○東広島市・賀茂郡5町・安芸津町合併協議会の設置

合併に関する調査特別委員長報告(要旨)

本案は、平成十五年第一回臨時会で提案され付託となったもので、執行部から詳細な説明を聴取する中、慎重に審査を進めた。

本案の趣旨は、東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、大和町、河内町及び安芸津町の1市6町が市町村建設計画の作成その他合併に関する協議を行うため、規約を定めて東広島市・賀茂郡5町・安芸津町合併協議会を設置することについて、議会の議決を求めるものである。なお、協議会の設置時期については、関係市町の議会の議決を経て、本年五月二十日とするものである。

討論においては、合併そのものに反対ではないが法定協議会の設置について提案するのは時期尚早ではないか、本市議会議員選挙を通して合併問題についての住民説明等を十分に行った上で新たな議員が判断する方がより民意を反映することになるのではないかと、新規事業や大規模建設事業について方向性の事前説明や事業内容の整理ができていない段階で事業着手される関係町があるなど事業調整方針が十分なされていない中で法定協議会を設置するのはいかなるものか、市民に対する情報提供を十分に行い市民の意見を踏まえて法定協議会を設置すべきであるなどの反対討論があった。

賛成討論としては、任意協議会において主要な協議項目が概ね取りまとめられた中で次のステップへ進むためにも東広島市がリーダーシップを発揮して法定協議会を設置すべきである、市議会においても合併の論議を一年以上行ってきた中で今期の議員が責任を持って結論を出し法定協議会を設置して新市建設計画を含めて論議し前へ進むべきであるなどの討論があった。また、法定協議会の委員構成が関係市町間で

人数にバランスを欠いているのではないかと、委員に本市議会議員の人数を増やしてもらいたいなどの意見があった。以上のような討論・意見が出され採決した結果、本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決した。



反対討論(要旨)

民意が反映される市議会議員選挙後の議会で諮るのが妥当である。市民に十分な情報提供を行い、自治意識を向上させ、十分に議論した上で議決すべきである。合併の是非を含めて議論すべきである。住民投票を行うべきである。各自治体の新規事業についてお互いに協議する手法・調整方針を明確にすべきである。また、財政推計に基づくまちづくりの方向は示されず、多くの重要な課題が残されている。本来任意協議会の中で行うべきことが十分にされておらず、時期尚早である。

賛成討論(要旨)

合併問題については一年以上取り組んでおり、正しい判断が可能である。東広島市はここでリーダーシップを発揮すべきである。



第2回臨時会
可決した案件
承認案 6件
同意案 1件

総務委員会付託案件

○専決処分の承認

都市計画税条例の一部改正
地方税法の一部が改正され、平成十五年四月一日から施行されたことに伴い、都市計画税条例の一部を改正するもの。

賛成討論

処分の説明が十分にされるよう改善を求める意見を付して賛成する。

即決された案件

○専決処分の承認

消防団員等公務災害補償条例の一部改正
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、平成十五年四月一日から施行されたことに伴い、消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するもの。

反対討論(要旨)

災害補償の基準は国家公務員の俸給引き下げと同様に扱うべきではない。

○専決処分の承認

市税条例の一部改正
地方税法及び地方税法施行令の一部が改正され、平成十五年四月一日から施行されたことに伴い、市税条例の一部を改正するもの。

反対討論(要旨)

説明が充分でない。

○専決処分承認

国民健康保険条例の一部改正

地方税法の一部が改正され、平成十五年四月一日から施行されたことに伴い、国民健康保険条例の一部を改正するもの。

○専決処分の承認

特別土地保有税審議会条例の廃止

地方税法の一部が改正され、平成十五年四月一日から施行されたことに伴い、特別土地保有税審議会条例を廃止するもの。

○専決処分の承認

一般会計補正予算(第七号)

増額 三四二八万円
総額 三八七億四九六万円

市の財政上有利となる地方債の追加発行やこれに伴う財源更正等によるもの。

○監査委員の選任の同意

東広島市西条朝日町三番二号

光野 義信

東広島市高屋町大字溝口五三番地の二 山田 經介

第3回臨時会
可決した案件

議案 1件

合併に関する調査
特別委員会付託案件

○東広島圏域(東広島市・黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町)合併協議会の設置

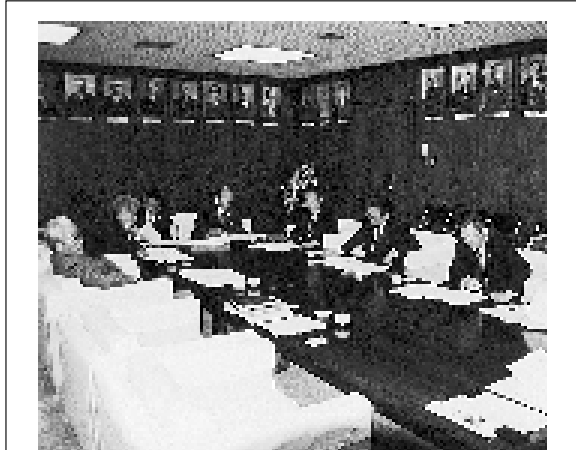
合併に関する調査特別委員長報告(要旨)

合併協議会については、平成十五年第三回臨時会で提案され付託となったもので、執行部から詳細な説明を聴取する中、慎重に審査を進めた。

合併協議会については、本年三月二十八日に、東広島市・賀茂郡五町・安芸津町合併協議会の設置について議決がされているが、一市六町のうち大和町が合併協議会の参加を断念するという予期せぬ事態に至った状況を受け、東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町及び安芸津町の一市五町が市町村建設計画の作成、その他合併に関する協議を行うため、規約を定めて東広島圏域(東広島市・黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町)合併協議会を設置することについて、議会の議決を求め、協議会の設置時期については、本年五月二十日から設置しようとするものである。

討論においては、任意協議会から法定協議会への流れは否定しないが、より良い議論をするため、今急いで移行しなくてもよいのではないかと、法定協議会へ移行する前に財政シミュレーション等、やらなくてはならないことは多くあり、時期尚早である。住民が何を求め、期待しているのかについて把握することが必要である、法定協議会の委員構成について、住民の意見を反映させるものになっていない等の反対討論があった。

また、賛成討論としては、東広島市がここで機会を逃した場合、合併そのものが困難になってしまう。大和町が抜けたことによる課題等については、法定協議会で協議できる事項であり、問題はない、市民は大和町が抜けたことにより、危機感をもっており、一市五町での早期の合併を望んでいると感じられる、東広島市は、広島県、中国地方の中核となる可能性がある市であり、法定協議会の設置はその第一歩となるものである、五町はすでに法定協議会設置について賛成する旨議決されており、リーダーシップをとるべきである、市民のために行うべきものであり、負担が少しでも軽くなるよう期待して賛成する等の賛成討論があった。



により変更される事項等について、住民への説明が必要である、合併協議以前から各市町の計画にある事業についても、新市に影響を及ぼすものについては事前に協議するよう申し合わせるべきである等の意見があった。

採決の結果、本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決した。

反対討論(要旨)

大和町が抜けたことにより任意協議会で協議してきた前提が崩れ、課題に影響を及ぼしている。この課題を整理後、市民の生活、財政基盤等の面から協議し、法定協議会へ移行すべきで、時期尚早である。民意を反映するため、住民に大和町が抜けたことによる影響を説明後、法定協議会に移行すべきである。法定協議会の規約をもっと住民の意見が反映できるものにすべきである。

賛成討論(要旨)

法定協議会の設置については、既に黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町で議決されている。大和町が枠組みからはずれる

こととなったが、残った一市五町では、これまで以上の信頼関係を築くため、ここで法定協議会の設置を議決し、本市に期待される、圏域をリードするという役割を果たすべきである。

今回の件で市民は危機感を持っているように感じられ、早急な法定協議会への移行が必要である。

大和町がはずれることで生じる問題の修正については、法定協議会の中で協議すればよいことであるが、基本構想や、各種事務事業の調整方針の変更については、早急に整理し、その情報の開示を求めたい。また、合併前から計画のある事業についても、新市のあり方に変異をきたすものは、市民及び議会が意思決定をするのに十分な情報提供をお願いしたい。

本圏域の合併については、今後の都道府県合併の観点からも注目されており、成長著しい本市は合併を通じて、賀茂台地の中心としてだけではなく、広島県及び中国地方の拠点となる可能性がある。今回の法定協議会の設置はその出発点であることを考えると、速やかに法定協議会へ移行すべきである。

議会運営委員会行政視察

日時/一月三十日(三十日)
視察地/山口県下関市、大分県別府市

議会運営全般に関わる事項について広く調査、研究を行った。今回は特に「一般質問・代表質問」についての調査を主目的とし、下関市、別府市を訪問した。それぞれの市議会の議会運営の考え方や、それらの背景について詳細な説明の後、両市で採用している特徴的な方式の効果及び課題について質問を行う中で、本市においても参考とできる部分もあった。これからの本市の議会運営に活かしていきたい。

議会のうごき

2・6	栃木県栃木市議会来市	第二委員	会室
2・10	正副議長・常任委員長会議	第一委員	会室
2・12	市民経済委員会	〃	〃
2・13	建設委員会	〃	〃
2・14	文教厚生委員会	〃	〃
2・17	総務委員会	〃	〃
〃	議会運営委員会	〃	〃
2・18	全員協議会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
2・19	平成15年第1回定例会(1日目)	議第一委員	場室
〃	予算特別委員会	第一委員	会室
〃	会派会長会議	第二委員	会室
2・21	建設委員会	第一委員	会室
2・24	市民経済委員会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会(市民経済・建設分科)	〃	〃
2・25	文教厚生委員会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会(総務・文教厚生分科)	〃	〃
2・26	総務委員会	〃	〃
2・27	平成15年第1回定例会(2日目)	議第一委員	場室
〃	合併に関する調査特別委員会	議第一委員	場室
3・3	平成15年第1回定例会(3日目)	〃	〃
3・4	〃(4日目)	〃	〃
3・5	〃(5日目)	〃	〃
3・6	予算特別委員会(総務分科会・企画部関係)	第一委員	会室
3・7	〃(総務分科会・総務部関係)	〃	〃
3・10	〃(文教厚生分科会・福祉部関係)	〃	〃
3・11	〃(文教厚生分科会・教育委員会関係)	〃	〃
3・12	〃(市民経済分科会・市民部関係)	〃	〃
3・13	〃(市民経済分科会・産業部関係)	〃	〃
3・14	〃(建設分科会・建設部・水道局関係)	〃	〃
3・17	〃(建設分科会・都市部関係)	〃	〃
3・18	〃(総括質疑・採決)	〃	〃
〃	文教厚生委員会	第二委員	会室
〃	総務委員会	第一委員	会室
3・19	議会運営委員会	〃	〃
〃	平成15年第1回定例会(6日目)	議第一委員	場室
〃	文教厚生委員会	第一委員	会室
〃	総務委員会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
3・25	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
〃	議会運営委員会	〃	〃
3・28	平成15年第1回臨時会(1日目)	議第一委員	場室
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
4・16	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
〃	全員協議会	〃	〃
5・12	平成15年第2回臨時会(1日目)	議第一委員	場室
〃	全員協議会	第一委員	会室
5・13	平成15年第2回臨時会(2日目)	議第一委員	場室
〃	全員協議会	第一委員	会室
〃	議会運営委員会	第二委員	会室
〃	総務委員会	議第一委員	場室
〃	文教厚生委員会	第二委員	会室
〃	市民経済委員会	議第一委員	場室
〃	建設委員会	第一委員	会室
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
5・14	議会運営委員会	〃	〃
〃	平成15年第2回臨時会(3日目)	議第一委員	場室
〃	総務委員会	第一委員	会室
〃	議会会報委員会	第二委員	会室
〃	全員協議会	第一委員	会室
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
5・16	議会会報委員会	〃	〃
〃	議会運営委員会	〃	〃
5・19	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
〃	平成15年第3回臨時会(1日目)	議第一委員	場室
〃	会派会長会議	第二委員	会室

臨時議長

議長選挙等において、議長の職務を行う者がいないときに臨時に議長の職務を行う年長の議員のことをいいます。

議長選挙などの議会構成に関する事項は、会議の運営上、他の事件に先立って審議しなければなりません。一般選挙後の初議会においては、議長が決まっていないので、まず臨時議長のもとで議長選挙を行います。議長が選出されると次は副議長選挙となりますが、これは選挙された新議長が行うこととなります。

なお、臨時議長は、議長選挙等を行うのに必要な限度において議長の職務権限を行使するにすぎないので、原則としてその他の権限はありません。

議会豆知識

平和・非核兵器 都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

■本会議を傍聴 してみませんか■

議会の本会議は原則として公開されており、だれでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は四十二席あります。また、エレベーターが設置されているので、車いすのまま傍聴できます。席は二席あります。

問い合わせ／市議会事務局 ☎200966

編集

後記

みなさん、「市議会だより」をお読みいただいているでしょうか。四月の市議会議員選挙により、八人の元・新人議員が加わり、議会構成メンバーも大きく変わりました。議員の役割分担も無事決まり、私は「市議会だより」を編集する議会会報委員会の責任者となりましたのでよろしく願っています。

議会は、市民より提案された、市民のための具体的施策を審議し、決定します。そして、財政の運営や事業の実施が、適法で適正に行われているか、さらに、公平で効率的、民主的に進められているかを監視するところです。

こうした議会の活動が、市民の皆さんに「わかりやすく」「親しみやすく」「読みやすい」「市議会だより」の紙面、記事となるよう、委員会の八人の議員で頑張っておりますのでよろしく願います。

「市議会だより」の紙面や記事がより「親しみやすく」「読みやすく」なるように努力をしたいと思えます。さらに、市民のみなさんの意見や他市の「議会だより」などのいいところを取り入れて、思い切った改善も検討してみたいと考えています。

また、IT革命といわれる時代です。新しい試みとして、東広島市ホームページ <http://www.city.hiroshima.lg.jp/> (http://www.city.hiroshima.lg.jp/~city) を使って、議会運営の仕方や議会制度など、そして、議会でできるような企画してお知らせしていきます。市議会だよりとあわせてご覧いただき、議会を身近に感じていただければうれしく思います。

門田 啓